

赤穂の民俗

その一

— 坂越編(一) —

赤穂市教育委員会

題字
赤穂市長
笠木忠男

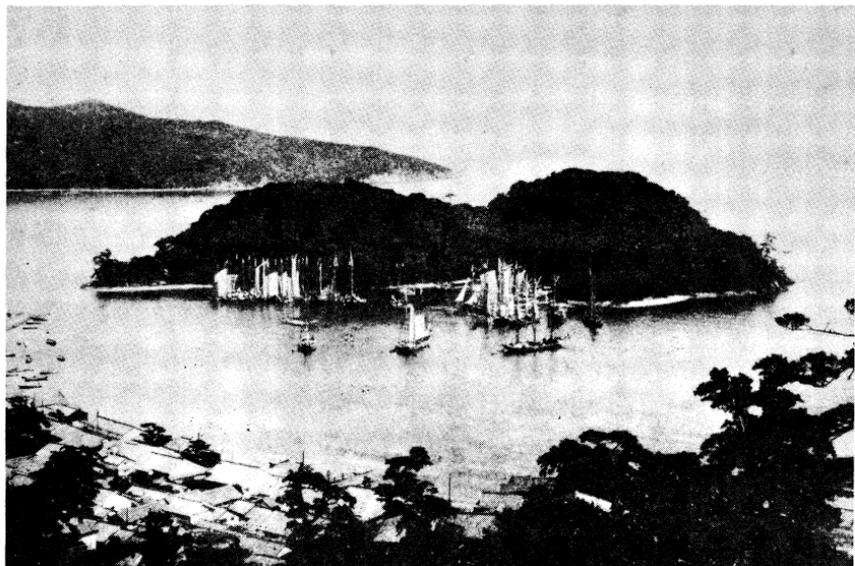
正誤表

赤穂の民俗その1

坂越編1

ページ	行	誤	正	備考
はじめに	1 1	役割り	役割	目次 2-15. 47-4 47-11
目次・1	9	汐見	潮見	9-10. 11-13. 51-13
〃	9	東の町	東之町	9-10. 12-3. 17-8
〃	9	西の町	西之町	9-10. 12-10
〃	9	北の町	北之町	9-10. 14-3
目次・2	1 6	獅子舞組	獅子組	47-10. 48-4. 49-15 49-17. 54-14. 55-5 55-15. 57-2. 57-3 57-15
〃	1 6	船歌組	歌船組	47-10. 50-6. 50-8 54-10. 55-5. 55-7 55-13. 56-17
〃	1 6	權伝馬	漕船（權伝馬）	47-10. 50-13. 51-2 51-4. 51-6. 51-7 51-9. 51-10. 51-13 56-2. 56-3. 56-11 56-14. 56-15. 56-17 57-6. 57-11
1	8~10	鳥井坂南の～この八祖山 からは	鳥井坂南の八祖山からは	
9	3	賞讃	賞賛、称賛	
9	4	大日本紡績	紡機製造株式会社	
9	4	工場誘置	工場誘致	
1 2	1 6	「日和り」	「日和」	
1 2	1 6	（大西孜氏談）	（大西孜氏談）	
1 4	1 7	港町には	港町では	
1 7	9	加入退社・組織・	加入退社、組織、	
1 8	8	正副社長と	規制と制裁－正副社長	
2 0	4	日丘（加古川）、	氏神をはじめ日丘（加古 川）、	
2 3	8	家紋をつけ	家紋をいれ	
2 5	5	男は十九	男は二十五	
2 6	7	大根でこすった	カミソリを大根でこすって	
2 6	1 4	曲録	曲象	
2 8	3	紗	紗	
2 9	6	乗せたり	載せたり	
2 9	1 2	うらじろを	うらじろ又はゆずりはを	
3 0	9		しめ飾りにうらじろ、橙 ゆずりはなどをつける。	
3 0	1 8	宮参詣でし、	宮に参詣し	
3 1	3	藤本の上へ	藤本の上にある「イナミ の小屋」へ	
3 1	8	「日和り安堵」	「日和安堵」	
3 4	4	合祀されているが、	合社されているが、	

ページ	行	誤	正	備考
34	4	本町・小島に	本町に	
34	4	参詣した	参詣した。また現在でも小島では恵比須神社に参詣している。	
34	9	傍に	傍らに	
34	11	汐見では	どの町内でも	
35	6	炭を炭を塗り	炭を塗り	
35	13	藤島稲荷	霧島稲荷	
37	8	十三日会	「十三日会」	
38	15	合祀まつり	合社まつり	
38	15	明治三十四年	明治四十二年	
43	図2	天照大神礼	天照大神札	
43	図2	樽の丸太	樽の丸太	
47	2	「瀬戸内三大奇祭」	「瀬戸内三大船祭り」	
47	3	祭	祭り	47-4. 47-5
47	6	天照皇太神	天照皇大神	
47	7	漂着	他に命日説もある	
48	7	頭家	頭屋	49-3. 49-5. 49-8. 54-12. 54-13. 55-15 57-15
49	6	宜敷	宜敷く	
49	7	有難とう	有難う	
49	14	大日傘	大傘	
49	14	着物	衣装	
50	7	神輿船	神輿船	
50	11	短かく	短く	
52	14	昭和二十二年	昭和二十三年	
55	10	典儀（祭典係）を	典儀（祭典係）が	
56	11	（一番頭から七番頭の	（七番頭から一番頭の	
57	2	捧げる	拝礼する	
57	17	宮総代会長	宮司	
62	7	「越が岳」	「松が鼻」	
62	図4	網船の錨はない	船首に20貫程の鉛のフンドウをつり下げる	
64	9	取れた。	獲れた。	
64	17	沖合いて	沖合いで	
67	16	取れた。	獲れた。	
70	8	補獲	捕獲	
81	図10	作製	作成	
83	6	一尺上り	一尺上がり	
86~87		甲羅の焼き矯めの切込法では、湊氏の場合は焼かないで舳側の重みで曲げる方法を行った。		
94	1	下る	下がる	
あとがき・2	3	人々の	方々の	
”	13	柴谷せつ子	渋谷せつ子	
あとがき・3	2	福田大治郎	福田太治郎	
”	8	木層一平	木曾一平	



坂越港に停泊する帆船 ー明治末頃ー



船壇辰の上演 ー大正10年ー
(奥藤研二氏提供)
詳細は本文52ページを参照

大避神社の例祭（Ⅰ） 詳細は本文47ページ参照



(上) 頭人の参拝（奥藤研二氏提供）

直垂姿に正装した頭人。警固の者は大傘を持ち、大声で頭人の名を叫びながら拝殿に向う。



(左) 神輿出御（奥藤研二氏提供）

猿田彦命の先導で本殿を出御する。猿田彦命獅子舞とも上高谷町が受け持つ。後方は、大避神社の仁王門。

大避神社の例祭（Ⅱ）



着岸する權伝馬（奥藤研二氏提供）

赤・黄二組の權伝馬がシデ振りの指図で着岸するところ。本桅を取る者の衣装は塩廻船の船頭姿であるという。



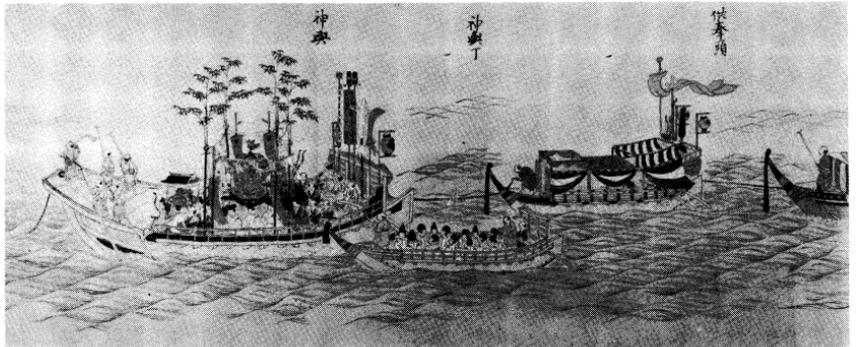
バタ掛け（奥藤研二氏提供）

神輿を船に渡すバタ板を掛ける神事。權伝馬の漕ぎ手が裸で勇ましさを競い合う。詳細は本文56ページ参照。



祭礼船 — 赤穂市有形民俗文化財指定 —
 (山崎昭二郎氏提供)

手前から警固船(役員船)、神輿船、楽船、歌船、頭人船と続く。



大避神社祭礼図の一部
 (奥藤教氏所蔵)

江戸時代末頃の海上渡御の様子を描いたもの。

序

外出する子どもに「自転車に気をつけて」と言いながら送り出した記憶をお持ちの方も多いと思います。この一例をみても、時の流れを感じずにはおられません。

かつては、正月、節句、盆、祭礼などさまざまな年中行事を地区民そろって祝い、楽しんだものですが、今では生活環境の変化により、年中行事もその姿を変えてしまいました。

そこで、赤穂市教育委員会では、消えゆき忘れ去られようとする、衣食住、生業、信仰、交易などの民俗諸分野にわたる調査をすすめるよう計画しました。

五十八年度は、比較的古いものが多く伝承されている坂越地区を調査対象に選び、聞き取り調査、現地調査を実施しました。その結果を記録したものがこの冊子です。

なかには、すでに行われなくなった事柄についての記述もありますが、それぞれの伝承者によって詳しい報告を得て、記録を保存することができたのは大きな喜びです。引き続き他の地区の調査をすすめますが、今後、赤穂の民俗を理解するための資料として、広く利用していただきたいと思えます。

最後になりましたが、本調査にご協力いただいた坂越地区の方々、調査及び本書の編集のためにご苦労をいただいた各位に心から御礼申し上げます。

昭和五十九年三月二十一日

赤穂市教育委員会

教育長 木山正規

はじめに

瀬戸内特有の低い丘陵の鞍部―鳥井坂をはさんで、東は坂越湾、西は千種川の旧流路が耕地化した狭い平地を合わせて坂越地区が構成されている。

湾岸部、即ち浦方は古代より漁業或いは水夫の集落として発達し、西の河岸部高谷は、中世乃至近世初頭から発達した集落と考えられる。

廻船業の最も発達した近世においては、浦方は他領との経済・文化の結節点として、城下町加里屋と並ぶ役割を果たしたと思われる。

浦方の漁業・廻船業の発達は、これに付随する商業・手工業・船宿・料理屋などを繁栄させたが、高谷集落は浦方のための衣・食・住用品や船客・水夫の必需品を生産乃至購入―中継を業とし、また、高瀬舟の着岸地として千種川流域の経済・文化との接触は大きかった。

この坂越では海から来る文化と、川から来る文化とが融合している。その融合の役割りを果たした人は鳥井坂の住人であったと思われる。仏僧が日本の東西文化、上下層文化を融合させたのと同様に、鳥井坂に住む人々は身につけた諸芸能をもって、川と海の文化を結び付けたようである。鳥井坂には芸達者な人が多く、街道の宿場の性格ももっていたようである。峠の茶店から発達した集落であろうか。

近代の交通革命と塩専売制の施行、さらに燃料革命、トラック輸送の発達によって廻船業は衰退し、漁法の発達と乱獲は漁業を後退させる。従ってこれらの裏方役を勤めた高谷地域も変質する。近代工業を誘致できる土地をも

たない地域であれば若者達、特に二、三男は出郷していく。そこには、特に浦方には漁業・廻船業によって培われた自然を無視することのできない生活慣習がかなり色濃く残ることとなる。長男的発想もこれに同調したであろう。

私たちは、日々の生活を記録することは殆どやらない。過去の人々もそのような記録は残していない。従って民衆の生活史は、歴史の中でも最も重要な部分であるにもかかわらず、空白となりがちである。その部分を埋めるためには過去の人々の伝承や技法、使った道具や任んだ家、食物や着物、石仏や諺などを調査して、これを資料として組み立てなければならない。こういう意図において調査を行ない、ここにその一部を報告するものである。

今回の調査分担は次の通りである。

- 一・七 西畑俊昭（兵庫県立太子高等学校教諭）
 - 二 上杉元秀（赤穂市立赤穂小学校教諭）
 - 三 折方啓三（赤穂市立塩屋小学校教諭）
 - 四 粟井ミドリ（兵庫県立赤穂高等学校教諭）
 - 五 谷中 進（赤穂市立坂越中学校教諭）・寺田祐子（民俗研究家）
 - 六 久保良道（赤穂市立赤穂西中学校教諭）・西畑俊昭
 - 八 廣山堯道（赤穂市文化財保護審議会会長）
- 付録 赤松秀幸（兵庫県立赤穂高等学校教諭）

昭和五十九年三月十日

赤穂民俗研究会

目次

赤穂の民俗 — 昭和五八年度 —

坂越の民俗(一)

はじめに

一、坂越の歴史 (1)

(1) 原始・古代 (2) 中世 (3) 近世 (4) 近代

二、まちの構造と自治 (9)

(1) 各町の特徴

a 小島 b 汐見 c 東の町 d 西の町 e 本町 f 北の町 g 鳥井 h 高谷

i 大泊

(2) 各町の自治

a 寄り合い b 青年団 c 共同作業と同行

三、人生儀礼 (20)

(1) 産育

a 帯祝い b 妊娠中の禁忌 c 産室と出産 d 新の餅 e 名付け f 宮参り

g 食い初め h 初誕生 i 初正月 j 初節句 k 七五三 l ひもおとし
m 若衆入り n その他

(2) 婚礼

a 見合い b 挙式と披露

(3) 厄と祝い

a 厄 b 祝い

(4) 葬式

a 死去ぶれ b だんどり c 枕飯 d 湯灌と入棺 e 出棺・野辺送り

f 葬式の料理 g 四十九日 h 追記

四、年中行事

(1) 年中行事一覧

(2) 曳きとんど

五、大避神社の例祭

(1) 祭りのおこり

(2) 祭りの役割り

a 警固 b 猿田彦命 c 頭人組 d 獅子舞組 e 船歌組 f 權伝馬 g 船壇尻
h 稚児 i 社家

(3) 宵宮

a 例祭 b 墓前祭 c 磯洗いの儀式 d 宵宮祭

(4) 本宮

a 船壇尻 b 神幸式 c 海上渡御の儀式 d 海上の船行列 e 御旅所着御祭

f 還幸 g 還幸祭

(付) 坂越祭りの味「くされずし」

六、小島の漁法

(1) イナ漁 (2) イワシ漁 (3) 定置網漁 (a 坪網漁 b 沖張り漁・中途張り漁)

(4) さし網漁 (5) 烏賊引き網漁 (6) 漕ぎ網漁 (7) 建て網漁 (8) しぼり網漁

(9) はえ縄漁 (10) アナゴ筒籠漁

七、船匠の修業

八、船匠の技法

(1) 船匠の道具

a 曲尺 b 手斧 c 摺り鋸 d 釘さし鑿 e のみうち鑿 f ならしのみうち

g 金槌 h その他

(2) 船材

(3) 和船の基本的な構造

(4) 木取りと乾燥

(5) 造船の工程

(6) 摺り合わせと焼き締め

(7) 組み立て

(8) 釘とその用法

(9) 櫓と碇

(10) 進水

(付録) 船壇尻・御船歌

あとがき

.....

一、坂越の歴史

(1) 原始・古代

坂越には海に関する数々の伝説が残されている。小島にある「みかんのへた古墳」は、五世紀後半頃この地を支配した海洋民族の首長の墓と伝えられている。また奈良時代の僧行基が建立したとする長楽寺や、平安時代には空海（弘法大師）が唐より帰国の際に立寄り再建したとする妙見寺など、寺院建立に関する伝説も多い。

菅原道真も大宰府に左遷されたとき坂越に立ち寄ったという。このとき道真は数日間坂越に滞在し、これに因んでつけられた地名が「大泊」と「洞龍（逗留）」であるという。大泊・洞龍に限らず、坂越の地名の由来には古代に遡れるものが多い。鳥井坂の南の「八祖山」の由来について『赤穂郡志』は次のように記している。「焼山（八祖山）大字坂越村ニ有リ、播磨守道満此山ニ閑居シ周易ヲ修メタリキ、故ニ八掛山トイヒタリシカ後今ノ名ニ改メタリ」とある。またこの八祖山からは平安時代に製作されたと推定される土器が多数出土しており、古代からの集落の存在が推定される。

坂越に残された伝説のうち、最も有名なものに秦河勝漂着伝説がある。室町時代の能楽者世阿弥元清が著した『花伝書』によれば、聖徳太子の寵愛を受け京都太秦に広隆寺を建立するなど活躍した秦河勝は、太子の死後蘇我入鹿の迫害を受けるようになり、新天地を求めて皇極天皇三年（六四四）難波津より船出して、坂越に漂着しこの地

で没したという。浦人は河勝の霊を恐れ祀ったところ、霊も鎮まり豊漁が続き、平穏な日々が送れたという。この河勝を祀るため建立されたのが大避神社であり、河勝が埋葬されたという生島は、現在でも神域として立ち入りが禁止されている。

これら諸伝説から、坂越には古代から人々が集落を営み生活していたことが推測される。考古学の方面からの実証が進めば、更に古代の坂越が明確に復元されるであろう。

(2) 中世

平安時代中頃以降、坂越は近衛家領坂越庄の中心であった。坂越庄とは現在の赤穂市域南部一帯を庄域としたものと推測されている。

この坂越を拠点として鎌倉時代末頃には城しろ三郎重末しげすゑという海賊がいたという。城氏は東北秋田を本籍とする豪族であったが、その一族が坂越に移住し勢力の拡大を図り大避山の合戦で東寺と守護の連合軍に敗れたという。また正和三年（一三一四）矢野庄（現在の相生市にあった庄園）の庄官であった寺田法念が、領主であった東寺と争った際、法念に従った連中のなかに「坂越地頭飽間あきま八郎泰継」の名が残されている。

中世の坂越は、古代の領主である貴族・寺社と新興勢力である武士の争奪の地であったといえよう。このほか小倉宮伝説や、南北朝時代に活躍した児島高德がこの地で終焉したとする話も伝えられている。坂越が戦略のうえで重要な地であったことを示したものはなからうか。この時期の坂越港の様子はわからない。文献の上で確認されるのは、時代が下がって十五世紀中頃からである。

播磨国の守護大名赤松満祐が嘉吉の乱を起こして播磨一帯が騒然となった十五世紀中頃、当時の瀬戸内海の交通・運輸の様子を記録した『兵庫北関入船納帳』のなかに坂越の名がみえる。この納帳は文安二年（一四四五）正月から翌年二月までに兵庫北関に入港した船の船籍地・積み荷・関銭（入港税）・船頭名・問丸名を書き記した記録であるが、このうち播磨国を船籍地とする二十一港のなかに坂越の名がある。しかし、坂越を船籍地とする船はわずかに五艘で、積み荷もイワシ・ナマコ海産物が中心であった。古来より『播磨五泊』の一つとして室津の名は知られているが、坂越浦は十五世紀中頃はまだ一漁村にすぎなかったようである。

十六世紀に入り、堺や大坂が西日本の物資集積地として繁栄するにつれ、坂越浦は内海航路の寄港（中継）地として重要になっていった。永禄八年（一五六五）坂越浦に立寄ったイエズス会宣教師フロイスは、こう記している。

「（フロイスの一行が）塩飽に着いたところ堺へ連れて行ってくれる船がなかった。そこで彼らは一艘の小舟に乗って、十四里離れた別の港に運ばれるのを余儀なくされた。実は人々からそこへ行けば、きつと航海を続ける便を見つけることができるであろうと言われたのであった。（中略）この港を坂越といい、一行はここで十日ばかり滞在して、堺行きの便船を待った。実はその港には、堺行きの大きく堅牢な船があったのであるが、その船に乗っていた商人たちは、伴天連や伊留満たちが、かの五畿内地方へデウスの教えを弘めに行こうとしていることを知って、彼ら（注、フロイスらのこと）が乗り込んで来るのを絶対に許そうとしなかった。そうした日々を過した後、一行は堺に向かう別の船に乗った。（以下略）」（中公版・フロイス『日本史』3）

十六世紀中頃になると坂越浦は、堺行きの大型船の寄港地として広く知られていたのである。

十七世紀の初め、坂越浦は全焼するという事件にみまわれた。これを「稲垣焼亡」という。『播磨鑑』・『赤穂郡

志」によれば、元和四年（一六一八）姫路藩土稻垣平馬は大坂の陣の恩賞に不満を唱え、主家を見限り坂越浦から逐電しようとした。怒った藩主本多忠政は赤穂藩にも応援を求めて追手を差し向けたため、追手に囲まれた平馬は火を放ち自害したが、この火のため坂越浦は全焼したという。この「稲垣焼亡」の詳細を述べた『妙道寺来由記』のなかで、逐電を試みた平馬は「通り町井筒の北」現在、本町大道井）で渡海業を営んでいた貝新左衛門に紀州までの渡海を頼んでいる。十七世紀初めにはすでに廻船（渡海）業を営む者が出現していたのである。

(3) 近世

近世初期坂越浦漁民の西国出漁や移住がみられる。元和五年（一六一九）九郎右衛門ほか六名が漁撈のため長崎の大浦に移住、寛永十六年（一六三九）与七郎が一族十六戸を引き連れ伊予国青島に移住、正保二年（一六四五）には太玉五郎右衛門が網子二十二名を率いて長門国油谷に移住、などの記録がある。このうち、伊予国青島には、次のような史料と伝承が残されている。

寛永十三年坂越浦漁師与七郎が、何時ものように西国九州まで出漁に行く途中、当時無人島であった青島に立ち寄り、試みに網を投げたところ予想外の大漁に恵まれた。ここが好漁場であることに着目した与七郎は、青島に移り住むことに決め、寛永十六年一族十六戸を率いて青島に移り、漁場の開拓を行なった。翌年（寛永十七年）与七郎は、青島を領有していた大州藩主加藤泰興より「御先乗」の功を認められ、苗字帯刀を許され庄屋に命じられた。この時より与七郎は生まれ故郷の赤穂にちなみ「赤城」姓を称したという。

この青島の風俗・言語・芸能などに坂越浦と全く同じものを見聞することができる。例えば、漁師が豊漁や「乗り

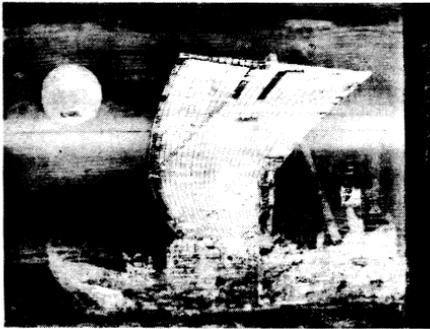
初め」の時に「オーダマー・タイリヨウ」と叫ぶのは、坂越浦と青島だけである。

また坂越浦漁民のあいだでは、この時期に鱈座が結成された。鱈とは鱈の体長約一尺までをいうが、鱈座組織ノ沿革ハ元和元年池田輝政ノ甥出羽老万石ヲ領シテ当初ニ移ルヤ、旧来運上税ヲ以テ鱈業ヲ許可シタルモノヲ改メテ漁業者ノ重立チタル二十二名ニ申付鱈座株ヲ組織シ（以下略）（「鱈座起源覚」）とあり、元和元年（一六一五）に坂越浦漁民二十二名に鱈座結成が許されている。

廻船業の場合は、寛文年間（一六六一〜七二）に河村瑞賢が東北（日本海側）と大坂を結ぶ西廻り航路を開いたのを契機に、さらに発展した。当時奥藤家の当主であった助兵衛利興は、一代で家産を十倍に増したという。元禄

四年（一六九一）の「改帳」にはこの浦に十三反帆以上の大型廻船三十一艘が確認される。十七世紀後半になると、坂越浦は播磨国のみならず瀬戸内海有数の廻船業地へと発展したのであった。

廻船絵馬



十八世紀の坂越浦廻船の活躍を示すもの一つに、対馬藩領田代の年貢米輸送がある。対馬藩の飛び地である肥前国田代（現在、佐賀県鳥栖市）の年貢米二万二千俵を、坂越廻船仲間十一名（奥藤家・岩崎家四名、大西家二名、渋谷家一名）が大坂・対馬までの廻漕を一手に請負ったのである。しかも宝暦十一年（一七六一）の廻漕順番を記した記録では、住江丸・住徳丸の二艘と観音新艘丸の積み荷の半分を「仲間買」として購入している。坂越廻船はたんなる運賃積み廻船ではなく、米問屋をも兼ねた買い積み廻船として活躍していたので

あつた。運賃積み廻船は藩や商人の委託を受けて物資の輸送を行なう船で、経営は安全であるが利益は少なかった。それに対して買い積み廻船は自らが商人を兼ねるため、破船・難船の場合には甚大な損害を受けるが、反面利益は多かつた。江戸時代奥藤家と並んで坂越浦廻船業を代表した大西家の場合、十八世紀には毎年平均して銀二十六貫目以上の利益を上げ、最盛期には銀千三百貫目（金に換算して約二万両）の資産までになった。大西家と並ぶ廻船業者がほかにも数軒あつたわけで、当時（十八世紀後半）の坂越浦廻船業の経済力は相当のものであつたと推定される。坂越浦にある神社仏閣の多くは、この頃修復・再建されている。また安永五年（一七七六）の「坂越浦入港帳」には、この年の四月十二日から二十一日の僅か十日の間に、畿内をはじめ中国・四国・九州から合計六十一艘もの船が入港している。入港する船のため三十軒ほどの船宿が繁栄し、船員相手の小商売も盛んに行なわれていた。また地場産業である漁業は、この時期鰯座株が約二倍に増加され、鰯漁が飛躍的に発展した時期でもあつた。

しかし、この繁栄も長くは続かなかつた。最盛期には銀千三百貫目の資産を持った廻船問屋大西家は、寛政年間（一七九〇年代）に入り、急速に経営が悪化している。廻船経営の不振は大西家だけでなく、坂越浦廻船業者全体に及んでいる。宝暦元年（一七五一）には三十三艘あつた廻船が、文政二年（一八二四）には十一艘、元治二年（一八六五）には三艘までに減少している。当時坂越浦廻船業者が主な市場としていた日本海沿岸において、北陸地方（越前・加賀・若狭）の廻船業者が台頭し、上方・瀬戸内の廻船から主導権を奪つたためである。坂越と同様に廻船業が栄えた摂津大坂・二ツ茶屋、和泉佐野、播磨魚崎、讃岐塩飽の各廻船業者も、寛政〜化政年間（一七九〇〜一八三〇年代）に没落、後退している。（柚木学『近世海運史の研究』参照）

(4) 近代

北前船の台頭をうけ上方・瀬戸内の廻船業者の多くは没落・後退を余儀なくされた。が、坂越浦廻船業者は、江戸市場への進出により経営の立て直しを図った。奥藤家は領内の塩問屋竹嶋屋・浜野屋より赤穂塩を購入し、持船である長安丸で天保九年（一八三八）から同十四年二月までの六年間に十八回、年平均三回の割合で江戸へ行き、塩販売を行なっている。坂越廻船は塩廻船として生き残ったのである。この塩廻船問屋には前述した奥藤・大西・岩崎・渋谷家のほかに、高川・高橋・北村家などが新たに登場し活躍した。

明治維新の変革期にみられる政治経済の混乱が続くなかにも、港町坂越の機能は一向に衰えなかった。むしろ、江戸の喜多村や長島などの下り塩問屋や産地塩問屋が幕府・藩という後ろ楯を失ない、そのため起こった塩販売市場の混乱は、彼ら塩廻船業者にとって経営手腕の見せ場であった。産地塩問屋より出来るだけ安く購入し、東京（江戸）の塩相場の値動きを判断し高値の時に売却する、長年の廻船経営の伝統を生かした商法で坂越浦廻船（塩廻船）業者は着実に経済力を増していった。しかし、この間に没落した廻船業者もいた。江戸時代奥藤家と並び称された大西家は、持船が相次いで難船するという事故にあり、明治二十年代には廻船業を廃業している。また岩崎家や渋谷家も漸次衰退していった。

明治二十年代に入り、坂越廻船業者は赤穂町（加里屋・塩屋・尾崎）の船主と合同して赤穂廻船「共和会」を設立した。近代的な商品市場が整備されつつある状況に対応し、廻船経営の近代化を図ったものと思われる。しかし明治三十八年施行された塩専売制は、坂越廻船業者に経営の転換を迫った。国家による塩流通機構の掌握という事

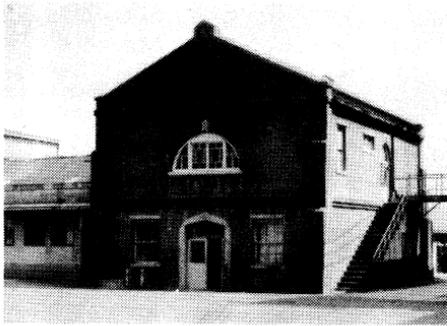
情は、最早坂越廻船業者という私企業が市場に介入して利益をあげるといふ道を閉ざしていったのである。塩廻船の前途を案じた奥藤・高川家は、塩専売制実施と同時に持ち船を手放し、自ら創設した赤穂銀行（のち奥藤銀行）や坂越銀行を通じて、農地・塩田の集積に乗り出した。廻船経営から地主経営へと転換を図ったのである。

この時期漁業はどうであつたろうか。坂越を代表する漁業組織である鱈座は、化政期の津長排斥運動を経て、天保期以降座員の合議制により運営されてきた。この合議制は明治に入つても受け継がれ操業されていたが、明治二十年代より塩田で使用する石炭殻の近海投棄による汚染、汽船のスクリー音による騒音などで鱈が寄りつかなくなり、併せて松方デフレ政策による不況が重なり漸次衰退していった。当時漁業組合長であつた高川定十郎は沿岸

漁業の前途を悲観し、明治三十年相生浦の有志と協合して「遠洋漁業合資会社」を設立し、朝鮮海域への出漁により漁業経営の転換を図つた。しかし独自の市場を持たなかつた坂越漁民は、流通機構の厚い壁に阻まれて遠洋漁業は発展せず、従来の沿岸漁業のまま今日に至っている。

製 薬

大正に入り、赤穂線の開通は赤穂塩の鉄道（陸路）輸送を可能としたため、百年以上続いた塩廻船に「止め」を指す結果となつた。これ以降、坂越廻船は石炭・苦汁運搬を主な仕事とした。衰退しつゝあつた廻船業を救済する結果となつたのが、木村秀蔵の設立した木村製薬所（現在アース製薬）であつた。秀蔵は製塩の過程で溶出する苦汁から炭酸マグネシウムを抽出し、これでもつて薬品製造業を起こすことを考え、明治四十三年坂越八ヶ谷（大泊）の地に工場



を創設した。内海産の苦汁と坂越廻船の輸送力に着目したのであった。第一次世界大戦を契機に起こった我が国の化学工業（特にゴム生産）は多量の炭酸マグネシウムを必要とした。秀蔵が造った「地球印」の製品は当時の最優秀品として賞讃され、工場は増産につぐ増産を行なった。ここに坂越は従来の廻船業と漁業の町から、近代的産業の町へと転換し始めたのである。昭和八年には大日本紡績の工場誘置を行ない、坂越の近代化は進んでいった。その一方で、鉄道網整備による陸上輸送力増強の圧迫を受けて、廻船業は漸次衰退を余儀なくされていった。戦後に入り、国鉄赤穂線の開通、トラック輸送への転換の前に、四百年続いた坂越廻船もついに姿を消したのであった。

二、まちの構成と自治

(1) 各町の特徴

今回調査の対象とした坂越とは、現在の行政区画でいえば赤穂市坂越で、小島・汐見・東の町・本町・西の町・北の町・鳥井・高谷・大泊の八町（地区）で構成されている。ここは近世「浦方」と呼ばれた地域である。

坂越の民俗を総合的にまとめるためには浦方だけでは不充分である。

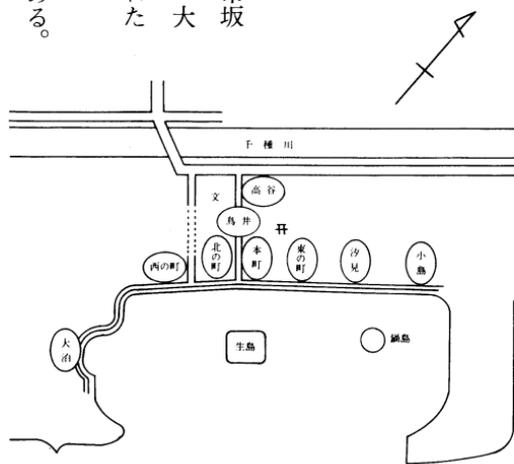


図1 坂越の略図

浦方に南野中・北野中・砂子・浜市・高野・木津・目坂・根木（これらを庄内八カ村という）を加えた「坂内」もしくは「庄内」と呼ばれた広い地域を対象とする必要があらう。すなわち今回対象とした坂越は、「三つの顔」を持っているのである。一つは「坂内」経済の中心地の顔であり、一つは内海漁業の基地としての顔、あと一つは廻船業が栄えた港町としての顔である。

このことは、前述した八町（地区）の職業別構成にも表われている。表1は戦前から坂越に居住する世帯について、戦前（一九三〇年頃）の職種を町ごとにまとめたものである。一九三〇年代になれば資本主義経済の発展を受けて、各町とも給料生活者（会社員・公務員・工員など）が相当数みられる。それでもまだ浦方としての坂越の

表1 各町の職業別構成(戦前)

職 種		小島	汐見	東の町	西の町	本町	北の町	鳥井	高谷
漁業	漁師	24	9	7	2	1	1		
〃	鮮魚商		3						
廻船業	船主・廻船問屋		1	2	2	1	1		1
〃	船員		3	9	14	2	6	3	
工業	職人・工員	2	4	5	6	3	2	1	9
商業	商業・サービス業	2	4	13	3	11	4	10	6
農業	農業		2	2	2				16
その他	僧侶・会社員 etc	4		14	3	4	4	2	4
調査世帯数(合計)		32	26	52	32	22	18	16	36

(注) 赤穂歴史研究会坂越支部会員の協力で作成した。

特徴を示している。小島では大部分が漁業を生業として、高谷では三十七戸のうち十六戸（四三・三%）が農業を生業としている。鳥井にあつては商業を生業とする戸数が五〇%を越えている。従つて坂越（特に注記のないかぎり以下坂越とは浦方としての坂越をいう）では、各町（地区）は生業をもとに分けられており、その意味ではムラの集合ではなくマチに近い集落であつたといえよう。

各町（地区）の特徴を述べると次の通りである。

a 小島 漁業を生業とする純漁村。ここには五世紀後半頃西播沿岸を支配した海洋民族の首長の墓と推測される「みかんのへた古墳」をはじめ、数基の古墳が現存し、古代から漁撈を生業とする人々の存在が確認される。しかし元禄四年（一六九一）の「改帳」によれば、当時戸数はわずか三戸にすぎなかつた。地理的にみても越が鼻で本村（坂越）とは隔絶された位置にある（現在では海岸道路の整備により陸伝いに行けるが、明治までは海路を利用するか峠越えの道を利用した）。

十七世紀後半から十八世紀にかけて漁場開拓が進み、本村の網元であつた尾上家の移転（尾上慶信氏談。尾上家では元禄五年に小島に移転したと伝えられている）が示すように、漸次戸数が増加していった。

b 汐見 坂越の主な生業（廻船業・漁業・商業・農業）が一応はそろつてゐる。しかし農地は殆ど山畑であり、商業も日用雑貨類を取り扱う小商店が主である。廻船業も船主は一名だけで残りは船乗り（船員）である。従つて汐見は漁師と船乗りの町といえよう。なお鮮魚商が三名確認されるが、これは汐見に魚市場があつたためである（現在、漁業組合もこの地にある）。江戸時代赤穂藩は加里屋・中村・相生の三カ所しか魚市場の設置を認めず、魚問屋も加里屋の五軒だけが許可を与えられていた。従つて坂越浦漁民は生産者として位置付けられ、流通

には関与できなかった。なお慶応二年（一八六六）の魚市開設の嘆願書が残されている。明治に入り魚市が開かれたが、これ以降汐見は「坂内」における魚類流通の中心となった。

c 東の町 この町に住む人々の職業をみると、この町の特徴がよくわかる。すなわち、大避神社参道から本町にいたる道筋は商業地域であり門前町的性格を示し、また海岸通り（表通り）には廻船主や網元などの家屋、その北側には船長クラス、さらに北側が船乗りと漁師の家が並び、この町の特徴をよく示している。これは平坦部の少ない御崎でも同様の特徴を示している。

平坦地の少ない地域にあつては本家層・有力者層が比較的立地条件のよい低地に家を構え、分家するにしたがい高地（山地）へとあがつていく。御崎には「上みて暮らすな、下みて暮らせ」という俚諺がある。東の町も港町特有の町並みを残しているといえよう。

d 西の町 西の町は廻船業を生業とする者が半数を占めている。商業でも二軒が船宿（屋号タマヤ・ミナトヤ）を営んでいる。また職人のなかには船大工が二名確認される。「船乗りの町」というところである。

西の町には、江戸時代坂越を代表する廻船問屋として栄えた大西家の屋敷があつた。現在は解体され遺構すら残っていない。戦後の改築ブーム、海岸の埋め立て、ユニチカ坂越工場の社宅造成など近代化の煽りを受けたため、かつての町並みが残っていないのは残念である。

朝方、西の町から海に向つて吹く山風は、帆船にとつて絶好の追い風であつた。船乗り達はこの山風の吹き具合をみて「日和り」を判断し操船したという（大西孜氏談）。

e 本町 千種川から坂越湾にいたる幹線道路のうち、鳥井坂頂上に位置する妙道寺より東側が本町である。その

名の示すように坂越の中心である。かつて浦会所（現在の公会堂の周り）が置かれ浦方行政を担当していた。

本町には、江戸時代を通じ「坂内」の大庄屋役を勤めた奥藤家がある。奥藤家の祖先は坂越浦に漂着した秦河勝を出迎えたうちの一人であると言えられており、「奥の一統」と称していたという。いわば坂越浦の草分け的存在であったわけである。慶長六年（一六〇一）助兵衛利定のとき商業に転じ酒造業を営み、以降廻船業・金融業と経営を拡大し家産を成したと伝えている。

江戸時代、坂越の浦方行政は奥藤をはじめ渋谷・大西・岩崎家など廻船業者が庄屋役を勤め、松本・尾上家などの網元が年寄役を勤めた。年寄役は代々世襲制を保ったが、庄屋役はその時最も勢力のある廻船業者が就任す

る傾向があった。そのなかにあつて代々奥藤家が大庄屋役を勤めたということ、奥藤家が坂越浦にあつて格別の地位であつたことを示している。この奥藤家の屋敷・倉庫群が本町の北側一帯を占めている。屋敷は元禄期頃の創建と推測され、そののち別棟を建築し繋ぎ合わせるといふ手法を用いたため複雑な間取りになっている。西播有数の商家建築として貴重である。

奥藤家

明治十五年に二十五歳で奥藤家を継いだ研造は、奥吉多平の助言を得て家業を更に発展させていった。東京への塩販売を行なう一方、明治二十一年には赤穂で最初の銀行（赤穂銀行、のち奥藤銀行と改称）を創業するなど諸産業を興し、また田畑・塩田の集積を行ない、西播随一と呼ばれる資産家にまでなつた。従つて本町は、酒造・廻船・金融業と多角経営により財を成した奥藤家を中



心とした町であるといえる。

また海岸通りは米・酒を取扱う小売店や廻送業者の店が建ち並ぶ商業地でもあった。

f 北の町 西の町と同じ様に廻船業を生業とする「船乗りの町」である。今回調査した二十七世帯の家の建築年代をみると、明治時代の建築家屋が十二軒、大正時代が七軒、戦前（昭和二十年まで）が五軒、戦後の建築家屋が三軒となっている。江戸時代の建築家屋がないことから、現在の町並みが形成されたのは明治以降と考えられる。各家屋とも内部は改装されているが、町並みとしては明治・大正時代のまま残されているといつてよい。坂越だけでなく赤穂市全域をみても貴重な文化財である。奥藤家を中心とした本町、大避神社を中心とした東の町、およびこの北の町の町並みは、港町坂越の民俗文化財として貴重な町並みである。

g 鳥井 鳥井には、鳥井坂を中心に道路を狭むかたちで商店（小売店）が並んでいる。坂越の商店街というべき町である。この鳥井は民俗芸能として「曳きとんど」（内容は後述）を伝えている。正月十五日に行なう「とんど」を鳥井では屋台の上に作り、三味線・太鼓の鳴物で囃しながら海岸まで曳行し、海岸で燃やす行事である。平地の少ない海岸村落では燃やすための適当な場所がないため場所を変えることがある。近隣では揖保郡御津町黒崎でも鳥井と同様に場所を変えて行なっているが、「とんど」を屋台の上に作ったり、曳行のさい鳴物入りで行なうのは鳥井特有のものである。

江戸時代、船乗りにとって三味線と浄瑠璃は必要不可欠な習い事であった。標準語というべきものがなく各地の方言が強い時代にあつて商売をする場合、会話ではなく筆談したが、その際に共通の参考書として用いられたのが浄瑠璃本であった。従つて船乗りは浄瑠璃に通暁していなければならず、その影響を受けて港町には三味線

が習い事として広く行なわれていたのではなからうか。鳥井の「曳きとんど」が三味線・太鼓の鳴物入りで行なわれているのは、このような港町の雰囲気醸成したからであろう。

h 高谷 現在は上高谷と下高谷に分けられているが、坂越では唯一の農業を生業とする町である。と同時に、千種川流域の「庄内」八カ村の経済的な中心地でもあった。また高瀬舟の発着場があり、高瀬舟を通じて城下（加里屋）とも結ばれていた。いわば高谷は、坂越港の裏玄関ともいべき町である。

従って高谷の生業は本町や鳥井のそれとは性格が異なっている。本町や鳥井が港町のいわば船員相手の商業であるのに対し、高谷では畳屋・精米所・染物屋・洗い張り・農器具製造・鍛冶屋・蠟燭製造など農村の日常生活品を取り扱う職種が多い。また高瀬舟で千種川上流から運ばれる薪の運搬業に従事する者もいた。

また高谷には塩廻船問屋として栄えた高橋家がある。戦前は木綿問屋を営んでいたが、かつて屋号を「アタラシヤ」と称した。

i 大泊 地名の由来は菅原道真が大宰府左遷の際、この地に二三日停泊したのになんだという。同様の由来を示したものとして洞龍がある。古書には坂越を「登保留里」・「洞龍」と記したものがある。『郷土調査』昭和十年刊）は、かつて本町は海底であり天神山より西の洞龍と、播匠山を境として今の東の町・汐見あたりをさす「佐古志」の二村があり、その後海岸が後退したため二村が連絡し現在の地名になったと記している。そして、その際洞龍に居た者は西の町へ移住したという。地形的にみてその可能性は考えられる。

江戸時代大泊には人家はなかったが、明治に入り禄を失った赤穂藩士が漁業に転じて移住し、漸次人口が増加していった。明治四十三年に八ヶ谷に木村製薬所が創立されてから、大泊は近代の産業地へと発展した。

以上各町（地区）の特徴を述べた。坂越の町割りの起源は、現在のところ不明である。港町として発展するにともない、現在みられる町並みに整備されていったのであろう。

(2) 各町の自治

a 寄り合い

各町にあつては、町内で起こった問題は町内で解決するという「自治」がある程度確立していたようである。戦前の町政について調べてみると、次のようであつた。

各町とも町内問題を協議するものとして「寄り合い」があつた。「寄り合い」は町内の最高議決機関ともいうべきもので、定期的なものと同臨時的なものがあつた。その構成員を示すと、

会長 町の長をいう。構成員から選挙で選ばれた。

元老 五十歳以上の者から家柄・資産・町への貢献度・経歴・人望などを考慮して選んだ。坂越という土地柄網元が選ばれることが多かつた。寄り合いの主催、町内問題の解決、若衆の指導にあつた。他の町との間に問題が起こった時は、元老同士が話し合い、解決した。

年寄組 五十歳以上で元老以外の者をいう。元老の補佐役。

中老 若衆（青年団）を卒業した三十五歳から五十歳までの者。町内では中堅的立場にあつた。

若衆 若衆（青年団）の代表者（社長）一名。

寄り合いの主要な議題は各家の「等級付け」であり、毎年正月二日の「初寄り」で決めた。「等級付け」とは、町

内会費や寄付金などを集める時の名簿作りのことである。元老を中心に各家の格・資産・納税額を参考にして、十三の等級にわけた。ランクが上の家ほど割り付け金が多く、町内での発言力も強かった。祭礼の役割分担もこの等級により行なわれた。

寄り合いで決まったことは町内では絶対の權威を持っていたが、町民に知らせる前に奥藤・大西・木村家といった有力者に連絡して協力を依頼した。

b 青年団

各町とも成年男子は青年団に加入した。かつては単に「若衆」と呼ばれたが、昭和初期には青年団と呼ばれ、各青年団とも結社名を持っていた。東の町は「貫誠社」、本町は「積善社」、鳥井は「益友社」などである。社はそれぞれ社旗を持ち規約を作成していた。以下、青年団の加入退社・組織・規則と制裁、行事と活動を項目ごとに記しておく。

加入と退社―十三歳になれば入社した。各社とも「初寄り」(正月一日―十五日の間の一日。多くは二日であった)の席で本年度入社予定者について協議がなされ、春の総会で入社を承認した。入社を許された者は酒一升を持って行き挨拶した。このとき特に定められた儀式はなかった。他町村から転入してきた者は、その時点で入社を願いつた。そのさい十五歳以上である時は酒二升持っていった。入社が許された者は「使い走り」として雑用を務めた。酒の爛とか役員の送迎である。親の職業や家柄は一切関係がなかった。

三十五歳(数え年)まで在籍し翌年の春の総会で退社した。その際には酒二升持っていった。三十三歳をすぎても他町村から転入してきた者の退社については、三十五歳未満は三十五歳より三年間延長した期間加入すること。四

十歳未満はその年より五年間加入して退社が許された。

青年団の組織―青年団の役員は三十歳以上の者を社員の投票で選出した。いずれも任期は二年である。この時「中老」を案内し、立ち合ってもらった。

社長 一名。社の事務を総括し、青年団の代表として町の寄り合いに出席。

副社長 一名。社長の補佐。

協議員 五名。社の事務を協議。

顧問 若干名。社に功績のあつた年長社員から適宜選ぶ。相談役。

正副社長と協議員によって「協議会」が組織された。協議会は社長が召集し、社の運営、会計、社員の制裁などを決定した。社員には「礼儀正しく、風紀を乱さず、行事には進んで参加し、怠けないこと」が求められた。品行不良や不誠実な者は、社の名誉を傷つけたとして総会の決定により除名され、除名された者は絶交された。謝罪して再入団を願ひ出た場合は総会の決議で許可されることもあり、その際一年間は「使い走り」を務めなければならなかった。

総会は春と秋に定期総会が、また協議会で必要と認められた時は臨時総会が開かれ、各総会とも期日は協議会で決定した。総会では、役員選挙や入退社の承認、青年団活動（祭礼など町の行事への参加、海難救助訓練、防火のための「火廻り」・水害救助など）を協議し議決した。

行事と活動―最後に、青年団の主な行事とその活動内容を記しておく。

初寄り 正月一日から十五日の間の一日、社員全員が集合。入退者の確認、一年間の行事等を話し合う。閉会

後、手料理で酒飲し親交を深める。

とんど 年中行事の項参照。

盆踊り 同前。

入隊者の見送り 姫路連隊区へ入営する者を高取峠の登り口にある「バンザイ所」現在のユニチカ坂越工場の

第二社宅あたり）まで見送った。坂の上に入営者、下に見送りの者が並びバンザイを三唱した。赤穂鉄

道が開通してからは坂越駅で見送るようになった。

大避神社の祭礼 年中行事の項参照。

c 共同作業と同行

町の共同作業として草刈り、道普請などがあり、一軒一人の割合で出た。普通男子が出たが止むを得ない時は女子が出た。

近隣のつき合いは、「同行」が中心であった。「同行」とは、江戸時代の五人組のようなもので、隣近所の小グループのことである。高谷は、川端・中・門口という三つの「同行」に分けられていた。冠婚葬祭のつき合も「同行」内で行なわれた。結婚の時などは、「同行」の男子、「同行」の婦人会と、二晩に分けて招待して花嫁を披露した。珍しい御馳走が手に入った時は「配り膳」といい、「同行」内へおすそ分けをした。また、家普請・石搗き・コマエカキの時なども親戚や友人とともに「同行」の者も手伝った。

三、人生儀礼

(1) 産育

a 帯祝い

妊娠して五ヶ月目に、嫁の里から母親が戌の日を吉日として腹帯を贈ってきて、嫁はこれをしめる。日丘ひおか(加古川)、中山寺(宝塚)、子安観音(小豆島)などへ、安産の祈禱を受けた白さらしの腹帯と守り札とをもらいに行く。出産後、お礼参りで同じ物を奉納する。

b 妊娠中の禁忌

- 火事を見たら赤アザのある子が生まれる。
 - 牛の紐をまたぐと腹の中に十二ヶ月いる。
 - サンマイ(火葬場)へ行くと白アザの子が生まれる。
 - 妊婦の身持ちが悪いと、ヤダな子が生まれる。
 - 妊婦がうちわを使うと「血の道」になる。
 - 青菜を食べると、生まれた赤ん坊が青いウンコをする。
 - 出産後黒いものを食べると「ワル血」がおりると言つて、黒ささげ・黒まめ・ずいき等を食べていた。
- c 産室と出産

出産は婿の家でした。暗い三疊程の納戸で行ない、産婆以外は立ち入らなかつた。勿論、男子禁制であつた。筵じふの上にぼろ布や油紙を敷き、やぐら炬燵のやぐらを両手でしつかり握り座つたまま産んでいたが、大正の終わり頃より次第に仰向けで産む人も多くなり、ベルトや舟の鱧綱まぐわを手足に引っかけ、妊婦はそれを引つ張り、さばるようにして産んだ。お産の後、サラシで腹をぎゅうぎゅう締めた。血がのぼるからと言ひ、後産をた易くするためである。また、マツタケを食べたらお産が軽いか、護符（守り札）を飲んだら早く生まれるとか、お宮でもらつてきた口ソクを立てておけば火が消えるまでには生まれるとか言つた。後産は三昧さんまい（焼き場）で産婆が処理した。出産後七日目に産婦は起き出し、盥の湯で行水をした。赤ん坊に湯を使わすときも盥を使った。この盥は嫁に来るとき洗濯用と区別して二つ持つてきていた。内風呂には一ヶ月位してから入り、それまでは行水で間に合わせた。

お産をした時、船員や漁師は「アラチを嫌う」と言つて、一週間船に乗らなかつた。今でも三日位船に乗らない。また、男の子でも女の子でも双子を生むことを、「ちくしょうばら（畜生腹）」と呼んで嫌つた。

d 新の餅

生後三日目に、産婦の母親方からと、嫁入り先の方からとで、隣保や親戚に二重重かたよねの白いもちを配つて内祝いをした。

e 名付け

生後七日目の「お七夜」に名付けをして人間社会の仲間入りをする。名付け親に、お坊さんや寺子屋の先生など当時の識者を依頼する人もあつたが、大抵は祖父や父が名づけた。

小豆の赤ご飯やそら豆ご飯（豆じや（まめになる）と言われ、そら豆を炒つて炊いたもの）を炊き、親戚を呼ん

で酒盛りをして祝った。また、祝ってくれた近所の人には赤ご飯を重箱に詰め、その上に名付けの札をのせて配った。名付けの子供の膳には、頭が固くなることを願って丸い石を置いた。

f 宮参り

男子は三十二日、女子は三十三日目をユミアケ（イミアケ）と言い、初宮参りをした。子どもが氏神の氏子になる手続きである。嫁の里から祝ってきた白い帽子（女兒は赤）に涎掛けよだかをする。布地はりんず、もりんず。宮参りにはカナビキと扇子を紙に包み十二文銭を添えて、ともに白髪が生えるまでと長寿を祈り、宮参りの着物の紐に結びつけて祝った。また寺参りもあって、これは門徒になる手続きで、初参式という。現在は親鸞上人の命日五月二十

一日の近くの日曜日に行なわれ、「もとづけ（門徒付け）」とも言われている。以前は宮参り前に、家でもとづけてもらっていた。江戸時代の人別帳記載の名ごりである。

g 食い初め

生後百日目に、食い初めの祝いをした。おこわ（赤飯）、金ガシラかな（骨のかわ）たいホウホウという魚）などで、親戚を呼んで祝った。

h 初誕生

満一年を迎えた日に誕生祝いをした。背中に一升餅をフロシキに包んで背負わせて歩かせ、筆とかソロバンを置いて取らせる。最初につかんだもので、その子の将来や才能を占うわけである。



初正月の祝い

i 初正月

初正月の時、嫁の実家から羽子板（女兒）、弓飾り（男児）が贈られてきた。羽子板（弓飾り）おろしの時、赤飯を配った。

j 初節句

雛（女兒）と五月（男児）の節句前には親元や親戚、懇意な家へ雛節句には花もち、端午の節句には上はかしわ餅下は白むしと赤飯を斜めに半々入れた二段重箱を配って祝った。ご馳走の届いた家から雛人形・鯉のぼり・武者人形（シヨウキさん）などが贈られてきた。人形のかわりに明治の頃までは、袷あはに縫ぬいった幟旗を贈ることもした。旗には家紋をつけ下には大きな鈴をつけた。

k 七五三

最近流行しだした事で、以前はしていなかった。

l ひもおとし

子どもが三歳になった時、赤ん坊の着物の紐をはずして帯に変える儀式で、子どもの成長を祝うものである。

m 若衆入り

十三歳になると若衆組加入が認められ酒一升を携え挨拶に行った。この時から一人前として村の行事に参加が許されるようになった（前項「青年団」参照）。

n その他―子捨て

男親が四十二歳（厄）の時に生まれた赤ん坊は、生まれてすぐ近所や知りあいの家の前にコオリ（柳ごおり）に入

れて捨てて、その家の人に拾ってもらったりした。そのため名前に「捨夫」とか「捨吉」とかついた人がいる。

(2) 婚礼

a 見合い

恋愛の人もなかにはいたが、殆どは見合いだった。恋愛など世間体が悪いとされ、籍を外されたり勘当されたりした。世話好きの仲人がいて、それを半分商売みたいにしていた人もいた。その家のカク（格式）とか家と家の釣り合いとかで、相手を親同志で決めていた。生まれる前から相手が決まっていたり（許嫁）、婚礼の時に初めて顔を見たという人も多い。見合いは形式だけで、女の家から仲人と両親に付き添われた男が来た。出されたご馳走に手をついたら承知とか、お茶を飲んだら話がまとまるとかいわれていた。明治の終わり頃から写真が出回るようになり、写真だけ見て決める事も多かった。話が決まるとオサエに大安の日を選び、結納の一刻を手付金として男から納めた。

b 挙式と披露

結婚式は家でした。大抵は夜で、迎え提燈を婿側からよこした。披露宴は夜通し行なわれ、時には三、四日から一週間も続くことがあった。披露宴の料理は、出入りの魚屋がした。料理は「鯛のにゅうめん」、「くんもん（組みもの）」が五色ニようかん・かまぼこ・焼き魚・れんこん・しいたけ等、それに「三つどんぶり」ニ 酢のもの・豆・煮しめ等と続いた。最後にまた、「トリの魚（鯛）」がつくという具合であった。

二日目の晩は式に参列できなかつた親戚を呼び、三日目の昼はオナゴヨビ（お茶呼び）と言って、近所の女の人を

呼んで挨拶がわりにした。この時ハナツキメシを食べさせられた。料理は、豆じゃ・煮しめ・すいもの・三つどんぶりなどであった。

(3) 厄と祝い

a 厄

男は十九と四十二歳、女は十九と三十三歳をオンヤク（本厄）と言い、その前後一年をマエヤク、アトヤクといった。宮参りをして厄除け、厄祓いを受ける。嫁には実家から厄祓いに、ひも帯（五色）、帯締め（七色）が贈られた。帯締めの色は、赤・白・黒・紫・緑・黄・水の七色である。

b 祝い

満六十歳は還暦（赤）、七十歳は古稀、七十七歳は喜寿（喜の字を染めた風呂敷を配る）、八十歳は傘寿、八十八歳は米寿（紫）、九十九歳は白寿（白）で、それぞれ親族が集まり祝う。還暦には子どもが赤いチャンチャコ、じんべえさんと大黒頭巾を贈る。男子は満二十歳で徴兵検査があり、紋付・袴に正装し、親族一同で祝った。

(4) 葬式

a 死去ぶれ

死人が出ると、隣保の者が二人組をつくり広い範囲に触れて回った。遠く有年・上郡までも出かけた。二人組で行く理由は、一人で行くと死人が引っ張ると恐れられたためである。

b だんどり（準備）

葬式は隣保が炊事など一切を取り仕切り、死者の家族・親族は関与しない。年配者を中心に打ち合わせが行なわれ、役割が決められる。女は炊事、男は二人使いなど。

c 枕飯

戦前は浄土真宗には枕飯の習慣はなかった。

d 湯灌と入棺

湯灌は夜に行なう。通夜の晩に親族が、男性の場合は大根でこすった頭をぼうずに剃り、下の毛も剃った。死出の旅路に送り出すため坊さん装束にした。（白足袋・手甲・脚絆・三角布をつけ、わらじを履かせ、六文銭を持たせる等は最近までしなかった）。棺には身体を二つ折りにして入れ、納棺すると北枕にして安置する。出棺のとき和紙（障子紙）でメバリをした。

湯灌の後、豆腐をつまみに酒を飲んだ。使ったカミソリは土の中に埋めた。

e 出棺・野辺送り

棺桶を乗せた輿は近親の男が担ぐ。葬列の順序は①馨子おかりん、②盛物、③参列者、④付院、⑤取置寺院、⑥大傘、⑦曲録まがろく、⑧腰折提燈(2)、⑨棺、⑩腰折提燈(2)、⑪近親者と一族、⑫参列者と続き、火葬場まで行列した。

火葬場は六ヶ所（高谷・砂子・高野・北野中・小島・鳥井）であったが、のち高谷の三昧さんまい（火葬場）が坂越の町まち内の火葬場となった。石畳の上にわらを敷き、上に棺桶、その上に薪を載せてぬれ筵じよで覆い、飛び火をしないようにした。見送り後帰宅した者は塩を一握り山にした上を踏み清めてから入る（以前はしなかった）。山見と言って、

夜中に提燈を持って火が燃えているか家の人と一緒に見に行く係もあつた。戻つて来たら酒で温まつた。つまみは豆腐に醬油をかけたものだった。

f 葬式の料理

仕上げのご馳走は、呼んだ坊さんの数、役場のかかりもの、寄付など家の格によつて近所の人が決めた。一ヶ寺の場合は、チャヤ豆腐（焼き豆腐一ヶをお椀に入れ汁を入れたもの。すりしょうがを添える）、メーのチョコク、ハチハイジル（あげ、豆腐のすまし汁）であり、三ヶ寺は、三種のおひら（干瓢・油あげ・小芋等）、メーのチョコク、ハチハイジルであり、五ヶ寺になると、五種のおひら（アゲ||ひろうず・干瓢・しいたけ・小芋・ホーレン草等）チョコクは白あえ（コンニャク・人参・大根を豆腐であえたもの）、汁（ハチハイジルより上等の具を入れる）という献立であつた。

葬式の翌日、骨あげの後、「たんばい」「たんばや」等の呼び名の大豆ご飯を食べた。大豆を炒つて一升枳の底で引き割り、米に混ぜて塩味で炊いたもので、これは法事にも食べた。死者の着物を千種川で洗濯して帰つた時に、門口で供えだんごのつけ焼きしたものを食べた。

g 四十九日

四十九日までは死人が「屋の棟にいる」が、四十九日に供えられる餅の音を聞いて「屋の棟離れる」という。

四十九日に香典返しとして丸餅三つと青色の三角うる餅二切（餅を三角の細長いものに作り三センチ幅ぐらゐに切る）を重箱に入れて配つた。この日まで家族は魚など生臭い物は口にしなかつた。

h 追記―葬式の装束、葬列の順序、その他

近親者の装束は、大人も子供も白装束であった。近親者大人の男性は白の着物の上に麻あさの袴はかまを着用した。女性は白の着物を着て、被衣かきぎ（白の絹ぬいか紗さのような薄い生地ぢで、丈たけが二尺八寸位の短い着物）をかぶり、髪は低い島田髷しまだまげに結び、白のカケモノ（飾り）をつけた。

親族の女性は絞付しぼりの裾模様すそようの着物を着用した。この着物は祝儀・不祝儀とも兼用であった。

葬式の装束が黒一色に変わった時期は定かではないが、多分第二次世界大戦（一九四一―四五年）の頃ではなかっただろうか、ということである。

次に葬列の順序であるが、昭和初期頃の参列者は、輿こし（棺）の前後に近親者、次に親族、輿こしから一番離れて一般参列者という順序であった。すなわち、参列者は、まず女性の一般参列者・親族・近親者になり、輿こしの前後に腰折提燈こしが付いて、その後ろにすぐ男性の近親者・親族・一般参列者という順序で葬列は続いたのであった。

葬列に遅れて加わることには、「死者の後を追っかける」と言っ嫌った。また、妙道寺には専用の人力車こしがあり、御院主ごいんぬし（住職）は人力車に乗って三昧さんまいまでの葬列に加わっていた。

妊婦が三昧へ行くことは忌み嫌われていた。そして妊婦が葬列に加わる時には鏡を腹のところ（帯のなか）に入れて加わった。



四、年中行事

本章では、まず坂越の年中行事の主なものを紹介したい。そのうち大避神社の例祭と鳥井町の「曳きとんど」については別項にして詳述する。

(1) 年中行事一覽

月 日	行 事 名	内 容
十二月三十、三十一日	餅搗き	十二月二十六日頃より餅搗きをし、あんこ餅をハンポに入れて千石船に乗せたり、尺重に入れて娘の家に配ったりしていた。
コツモリ		十二月二十八日の餅搗きは「クモチツイテモ、ハチニチモチツクナ」といって嫌う家もあった。ニツパチの風を嫌うところから二十八日が避けられたと推定される。
オツモリ	準備	一般には三十、三十一日に餅つきをする。 この日までに仏具の金物を磨いたり棚飾りをしたりして正月の準備をする。
	鏡餅(一般的な飾り方)	三方の前、左右の三方に白い紙をたらし、その上にうらじろを敷いて鏡餅を置く。鏡餅の上に柿串、その上に橙を飾りつける。柿串には柿が両脇二個ずつ、中六個の計十個つ

いたものを「イツモニニコニコ、ナカムツマジク」という縁から使用する。
鏡餅の前に「のしこぶ」と「伊勢エビ」を飾る家もある。

「伊勢エビ」の効用

伊勢エビを煎じて飲むとはしか（麻疹）がよく出ると言われ、子供のいる家は乾燥させたものを貯えている。

●モチ花

①主は松。餅花・まり等を飾る。

②主は孟宗竹。根じめに松。餅を梅形に作って竹に飾る。この方法は品川（東京）の仕方を実似たという。

●しめ飾り

すべて片付けの終わった最後に飾りつけをした。形はメガネ、縄形のものがある。

●門松

玄関に門松をたてることはせず、柱に松・竹・梅を半紙でくるんで打ちつけ飾りとする位である。

●羽子板飾り

嫁の実家から初孫の時祝いとして贈られたものを飾る。

●船飾り

二メートル位の門松・鏡餅等、普通家で飾る飾り付けと同様である。

船の幟の旗の順序は決まっている。

新造船の時、上から日の丸、大工、祝ってくれた人の旗、一番下が家の旗。

祝儀 上が日の丸、祝ってくれた人の旗、家の旗。

△ヒアンド

新年を迎える行事。大晦日の晩、町内の子供たちが七時頃宮参詣でし、提燈を持ち近くの山

一月一日

名刺くばり

大晦日

へ新年を迎えに登った。北の町・西の町は八祖山へ、高谷は門口（現在派出所のある所）に集合し川端まで行った。本町は御番所へ、東の町は荒神さんの上にある「イナミの小屋」（鯨見の小屋、湾内の鯨の動静を監視した見張り小屋）へ、汐見は藤本の上へ登って行った。各集合地点で石垣に提燈の柄をさし込み、一斉に点燈して各自手に持って登った。途中「ヒアンド、ヒアンド、アネサンマツトクランセ、ヨサクロエ」と声を掛け合いながら提燈を上げ下げし、登って行った。山上では提燈を振って前述の掛け声を唱和して帰ってきた。

「ヒアンド」の語源には二説ある。「火のついた行燈」が訛ったという説と、「日和り安堵」すなわち良い天候の維持を祈る言葉が訛ったとする説である。港町という地理的条件から見て後者ではなからうか。

十二月三十一日、大晦日という。氏神様の大祓に参詣し、除夜の鐘を聞いてから寝る。年越しそばを夕食または小夜食として食べる。そばにはお金がよく集まるようにという意味がある。また、福の神が入るようにと夜十二時までは戸を開けて仕事をすする。夜十二時までは商人が掛けとりに忙しく行き交っており、また掃除など正月を迎える準備で慌ただしい。しめ飾りは借金払い、片付けなどすべて終わってからする。

「キツネツキより紋付の方がこわい」といい、借金取りは恐れられた。

初詣から帰るとその足で、年始がわりの名刺を配って歩いた。

(ガントン)

●若水

早朝戸主が井戸から「若水」を汲み（所によっては大晦日に汲み置く）、これで家族一同洗面する。

●雑煮

屠蘇トソで新年を祝った後、雑煮を食べる。雑煮は

一日 すまし汁

一日 すまし汁

二日

二日 白みそ仕立て

三日

三日 すまし汁

というように、各家まちまちである。

●遊び

凧・独楽・双六・カルタ（百人一首）

●学校

女子は綿入れの着物、モスの袴で、男子は緋の着物にアサブラ（アサウラ）を履いて登校した。

●縁起

元旦から三日までは正月休みで、氏神参詣以外は何もしなかった。女子は鍔すら持つてはいけないとされた。一年の縁起をかついで、元旦は泣く、怒る等をやめ、「福が出る」と言つて、表戸は閉めたままにした。

大避神社

歳旦祭

大避神社の

祭神

新年を迎えた神事をとり行なう。

祭神 春日大明神

大避大明神

天照皇大神

三体を祀っている。

一月二日

仕事始め

● 商家の初売り

大部分の家では、この日「若水」汲みをしたという。二日が仕事始めであり、また書き初めなど稽古始めでもあった。商家では仕事始めの祝儀として当日最初の客に鏡餅を進呈した。最初の客が女客だとその年は商売が繁昌するとされている。

● 漁業・廻船業者

漁業・廻船業者は当日も休業したが、鯨座の者はこの日から操業を開始し、仕事始めとして豆腐汁を食べて祝った。

乗りぞめ

漁業、廻船業者ともにこの期間の吉日を選び、一年間の大漁や操業安全を祈り、乗り初

二〜四日

め（乗り出し）を行なった。漁業者の場合、洗い米・塩・田作等を供え船霊様にお神酒

をかけた後、船の横を「オーダマ」と言って叩き、人に見られないよう四〜五時頃暗いうちに船を出す。人に会っても物をも言うなど言い、人に知られないよう大漁祈願をした。

● 職人

職人は十五日まで休業

また各町内、各青年団とも当日を「初寄り」の日とするところが多かった。

一月四日

ゴワカシ雑炊

大根をおろして入れた味噌あじの雑炊を食べた。

一月七日

七草雑炊
(七草粥)

六日の晩、七草を茹で、七日の朝雑炊にして食べた。普通は七草すべてを入れず、二、三種の草や青菜を入れた雑炊であった。七草を茹でた汁で爪を洗うと夜爪を切っても良いと言われ、女性や子供は洗わされた。

一月九日	山海の禁忌	山の神様が馬に乗ってあばれるから山へ入ってはならぬとか、山の神様が山を廻っているから山へ行ってはならぬといつて、毎月九日には山に入らなかつた。また漁師は毎月九日は船を出さなかつた。
一月十日	十日恵比須	現在は大避神社に合祀されているが、かつて本町・小島にあった社に参詣した。坂越では恵比須(蛭子・夷)は大漁祈願の神であつたため、漁業者が多く参詣した。
一月十五日	とんどの準備	十二、三日。子供が生島へ枯木や倒木をとりに行く。とんどの時だけ枯木をとることが許された。この日、正月の飾り物を取り外し、それを子供たちが集めて回つた。
小正月	とんど組み立て	十三日、とんど組み立て。十三日～十五日まで他町の者に燃やされないよう、とんどの傍に筵掛けの小屋を建て内部にイロリ(ユルリ)をつくり、子供たちは夜通し起きて、「夜番」をした。とんど用の竹は高谷で買った。小屋では小夜食に餅・するめ・芋などを焼いて食べた。また汐見では十四日の晩、炊き込みご飯をたいて町の者が寄つて食べた。
夜廻り		十三、四日は夜通し以前は太鼓に合わせ、「火の用心、火の用心さっされませ」と言いながら夜廻りをしていたが、後には一斗缶を引きずったり叩いたりして町内を賑わわせ、十五日早朝は「とんどほつかからかず、みな出てこい」と言つて、とんどに火をつけることを知らせて回つた。青年団員は大避神社に参詣して「お光(燈明)を受け、それにとんどに点火した。点火は上高谷・東・本町・汐見が五時頃からはじめ、最後が鳥井で

あつた。

とんどの火種を持ち帰り餅を焼いて十五日はぜんざい（小豆粥）を食べた。

小豆粥・ぜんざい

とんどのいたずら

善段うるさい人の家の前で肥タンゴ（肥たご）を犬にひかせてひっくり返し、犬に責任をなすりつけて日頃の鬱憤晴らしにしていた。また花嫁さんに「祝いましょう」と言つて、ダイダイ（橙）にとんどの炭を塗り、これを花嫁の顔にぬつて祝福した。祝つてくれた家へ赤飯を配つた。

羽子板・弓おろし

別掲

△鳥井の曳きとんど

二月一日

ひとえ正月

初午

初午

大避神社

別に何もしなかつたが、頭付きの魚を食べるぐらいであつた。稲荷神社の神事。大避神社には春島稲荷・藤島稲荷・光玉稲荷が祀られている。この日神社へ参詣し、油揚げをよばれた。

二の午

二の午

妙見寺

妙見寺に祀られている白勢稲荷（山の守り神）の神事をする。

二月四日

節分

立春の前日

豆まき

この夜、各家で「鬼は外、福は内」と唱えながら豆まきをし、豆を年の数だけ食べた。大避神社では以前は神官宅の方で行なつていたが、現在は拝殿で行なつてゐる。

二月二十日	赤いわし
三月	祈年祭
オオアハセ	大漁祈願
三月十日	山遊び
陸軍記念日	
四月三日	
雛祭り	
四月八日	
灌仏会	

赤いわし	年越しの「赤いわし」を食べ、頭を門口 <small>かどぐち</small> にさし魔除けにした。
祈年祭	宮で五穀豊稔の祈願をする。
大漁祈願	毎年いかなご漁（三月～五月）・鯛漁（六月～十二月）の始まる前（網をおろす時）即ち二月末、五月末の大安の日に船飾りをして湾内を三周し大漁祈願をした。この時網元は漁夫に酒盛りのご馳走をした。
山遊び	男の子は弁当を持って山に登り、陣地をつくって戦争ごっこをして遊んだ。
	女兒の節句。坂越では「月遅れ」で祝った。「初雛」には、三月になると嫁の実家や親戚へハナモチを配った。すると実家から内裏雛、親戚から三人官女・五人囃子・市女人形などが贈られてきた。雛飾りをする親戚を呼びご馳走をした。
	雛祭りが済んだらすぐ片付けぬと縁が遅くなるといわれている（無精しないための戒め）。近所の女の子は宵節句に「初雛」の家へ「雛見せてんか」と言って訪れ、お菓子、ご馳走をよばれた。お菓子などくれなかった時は「見せん雛ならほっとけだんよ、だんよ」と言って囃したてた。
	シンガサンニチと言ひ、この日弁当を持ち、山に登った。
	妙道寺、常楽寺で釈迦生誕の法要が営まれ、甘茶が施された。釈迦誕生仏を安置する厨子の屋根を蓮花などの花で飾り、屋根裏に賽銭をはりつけた。
	寺で甘茶の接待を受け、またもらって帰った。この甘茶で墨をすり「ちゃ」と書いて柱

虫除けのま
じない

お大師さん

甘茶の接待をうけた。

四月二十一日
大師祭
五月十三日
高德祭

五月二十一日
降誕会

初参式
門徒付け

高川家が祀っていたが、大正三年奥藤家を中心に町全体で整備して祀るようになった。昭和二十六年市合併に伴ない、春は坂越の桜祭り、冬は赤穂の義士祭ということだ。四月第二日曜日の桜祭りの日に祭典が行なわれ出したが、現在は十三日会だによって再び五月十三日暮前で神事が行なわれている。
親鸞上人生誕の法要の営まれるこの日、生まれた子どもが門徒になる儀式「門徒付け」即ち「初参式」が行なわれている。以前は宮参り前に各家で門徒付けをしてもらっていたが、現在は二十一日近くの日曜日に行なわれている。江戸時代の人別帳記載の名ごりである。

五月二十七日
海軍記念日
端午の節句

祝いもの
鯉のぼり
武者人形

端午の節句は普通は五月五日であるが、海軍記念日の五月二十七日に行なっている。初節句を「初幟」といい、嫁の実家や親戚へオンピキ（カエル）といわれる大きな柏餅を配った。嫁の実家から鯉のぼりや武者人形が贈られてきた。

重の詰め方 節句の行事	赤飯、黒豆の白むしと柏餅を重箱に結めて配った家もある。 無病息災を祈り菖蒲・蓬・梅 <small>さくら</small> 檀などを束ね家屋にさしたり、布団や座布団の下に敷いた。 菖蒲湯にも入った。また男子は菖蒲の根で角鉢 <small>つのはち</small> 巻きを、女子は葉で簪 <small>かざし</small> をつくって頭につけ魔除けとした。
五月中旬	山遊び この日は三月十日と同じく弁当を持って山に登り、上級生の指揮のもとで陣地をつくり海軍旗をたて戦争ごっこをして遊んだ。
六月	魚島 <small>うめがしま</small> 漁業関係者はこの時期に魚が出揃うことを祝い親戚を呼んで祝いの膳を持った。小島の尾上家には「ウオジマ」に使用した船簞笥をはじめ各種の舟遊具が残されている。藩主や旦那衆（富裕な商人）を招き、舟の上で祝いの膳を持った時に使用したものと伝えられている。
六月三十日 オオアワセ 大祓い	大漁祈願 三月と同じく船飾りをして湾内を三度まわり大漁祈願した。 半年間の無病息災を感謝し、残りの半年の平穏を祈願する行事。大避神社から雛型を切り抜いた紙をもらい、これに干支と性別と歳（現在は名前と歳）を書き、銭十二文を包み社殿前の茅輪をくぐり、神殿に供えた。この雛型を深夜の十二時神官が千種川へ流した。この日から浴衣 <small>ゆかた</small> を着た。
七月十一、十二日 夏祭り	合祀まつり 明治三十四年の合祀により大避神社一ヶ所に集められて祀られていたが、高谷（荒神）、小島（恵比須）、汐見（福寿稻荷）は現在もとの所にもどして祀っている。大避神社に合祀されているのは荒神（東の町）、恵比須（本町）、新宮 <small>しんみや</small> ＝太子と二十五日祭礼のある天神（西・北の町）である。

七月二十五日

天神祭・合社まつり

天神社も明治三十四年合祀されたが、全国的な神なので二十五日は旧来のままで祀られている。学問の神ということで習字を書いて貼ったり、生花の展示、茶の点前などが行なわれている。

夏祭りの親睦

七月十一、十二日は東の町、七月二十五日は西・北の町、八月二十三、二十四日は鳥井町で、柏餅・おまぜをして親戚・知人を招待したり、ご馳走を配ったりして親睦を深めあった。

七月十七日

般若経の虫干し

(おはんにやきようの虫干し)

妙見寺では年に一度般若経の虫干しをした。昔は大人も子供も皆手伝いに行つたが、現在では老人だけの行事になっている。

七月二十日頃

土用

鰻・土用餅を食べる。「ウ」のつくものなら何でもよいという。また、海に入ると夏病みしないともいわれている。紫陽花の花を部屋に吊るすと衣装が増えるといつて部屋に吊るした。

丑湯

土用の丑の日、農家では牛を浜に連れて行き海に入れて洗っていた。

八月七日

七夕

七夕盆ともいう。坂越では「月遅れ」で行なつた。六日に飾り、八日早朝流した。七夕飾りはさげ箱を利用して四本の笹で飾りをし、ほおずき・西瓜・南瓜・ナンバキビ(玉蜀黍)・茄子などを供えた。茄子・ナンバキビなどを利用して牛や馬など作つて供えたりもした。この他に「かじの葉」を供えた。これは舟の代用とされた。流す時この葉を



八月十三〜十五

盆踊り

日
盆

一番下に敷いて束ねて流した。

「七夕に頭髪を洗うときれいになる」「汚れ物が落ちる」等と言ひ、洗髪したり、鹽や桶を浜に出して洗った。井戸がえもこの日行なつた。

また、この日泳ぐとガタロ（河童）が足を引っぱるといひ、止むを得ず海や川へ入る時は「オサメノトオリア、ガタロヒクナヨ」と言つて、後ろ向きに石を投げてから入つた。泳いであがる時「オーキノガタロ、ヒークナヨ」と三回いうと次に泳ぐとき溺れないといわれた。

七夕の終つた頃より盆踊りが始まり、十五〜十六日は本町で、樽・三味線・尺八に合わせた大がかりな踊りになり、盛況をきわめた。この時から二十四日の地藏盆まで町内ごとに行なわれた。各町重ならないように事前に協議されていた。

坂越の盆踊りの特徴は、輪にならず、二列になつて踊つたことと、仮装したことである。広い場所が少なかったため多くは浜辺で行なわれた。円の変形した二列の踊りが、ある時は二列に、ある時は一列になつて夜通し続いた。これと似た踊りが愛媛県の青島（寛永年間坂越浦漁民が移住）で行なわれている。仮装は、男性は浦島太郎・桃太郎・武者風の姿をして面をかぶつたりした。女性は菅笠で顔を隠した。その夜に限り男女交際が認められたため、各人、工夫をこらした。主催者である町は、会場の入口に高張提燈を掲げ、他町は祝いとして酒二本を持参し、高張提燈の周辺に自分の町の提燈をたてた。

これらは警備を兼ねたもので青年団の仕事であつたが、提燈の火が消えると町の恥とさ

八月二十三、二十四日	盆の禁忌	<p>踊りの後方で「播り鉢回し」という博奕<small>ぼくち</small>を行なう者もいた。一銭（ずっと以前は一文銭）を播り鉢に入れて回転させ、下に重なると取られるという遊びであるが、当日だけは博奕をしても許された。</p> <p>盆踊り歌は「播州くどき」の流れを汲むもので、伴奏は三味線や酒樽であった。</p> <p>漁師は八月中新しい船を「精霊船」と言い嫌っておろさない。八月十六日は禁漁とした。</p>
四日	地藏盆	<p>汐見―岩崎、鳥井―奥藤、西の町―大西と、以前は個人の家の子供だけで行なう行事で、「五輪（瓢箪型の石）に縄をつけて、引つ張りあつたり道をつきながら町内を練り歩いた。「五輪」には組があり、下高谷と鳥井、北の町と東の町、汐見と本町、西の町と上高谷とが一組になり、歌をうたいながらやった。この日から炬燵を入れた。いのしし肉の代わりに亥の子餅を食べた。</p>
十月十二日	大避神社例祭	この項は別掲。
十一月	秋祭り	<p>亥の子うち</p> <p>十一月最初の亥の日に行なう。子供だけで行なう行事で、「五輪（瓢箪型の石）に縄をつけて、引つ張りあつたり道をつきながら町内を練り歩いた。「五輪」には組があり、下高谷と鳥井、北の町と東の町、汐見と本町、西の町と上高谷とが一組になり、歌をうたいながらやった。この日から炬燵を入れた。いのしし肉の代わりに亥の子餅を食べた。</p>
亥の日		

十二月

十二月初旬

ホンコ
(報恩講)

イナハン

冬至

寺のホンコ

(オオボン

コ)

いとこ煮

各家庭のホンコ

(コボンコ)

ホンコ料理

鯰のとれた時、イナハン汁をつくり食べた。

南瓜を食べた。

親鸞上人の恩に報いる集まり、正信偈、説教などが寺で行なわれた。寺のホンコの時、各家庭では「いとこに」をして食べた。

小豆に小芋・こんにゃく・人参・午芻・こぶ・あげ・大根など入れて炊き込んだもので醤油味が塩味である。

寺のホンコの前後に各家庭でホンコが行なわれ、親戚間で招待しあい親睦を深めていた。

料理は精進料理

おひらー結びこぶ・アゲ・椎茸・ホーレン草・親芋

ちよくーメー・煮豆・おひたし・白あえ(コンニャク・人参・大根を豆腐で

あえる)

しるー豆腐汁

ご飯ーたんばやご飯、ささげご飯

(2) 曳きとんど

坂越鳥井町には「曳きとんど」の行事が継承されている。鳥井は、往時瀬戸内海航路の港の一つとして繁栄していた坂越港の北側にあり、港と赤穂の城下町、千種川流域の村々を結ぶ唯一の陸路である「鳥井の峠」と呼ばれる全長五百尺の坂道沿いに軒を並べている。港への物資輸送に従事した人はこの坂を「地獄の峠」と呼んでいた。またこの町は、港に出入りする船乗りを相手に生業をたてる人々も多く、三味線・小唄などの素人芸人も多く住んでいた。たので「芸者町」とも言われていた。

「曳きとんど」は、口碑では明和・安永年間（一七六四～一七八〇）をその初めとしている。明治・大正年間にも実施されたとのことであるが、昭和二年村長の林千吉氏等の尽力で復活した。その後の経済不況、十五年戦争で途絶えていた。戦後は昭和二十三、三十三、三十七、五十年に実施されている。

図2・3は昭和三十三年の「曳きとんど」とその隊列を示したものである。図2のような直径三尺、高さ五尺のとんどを船壇尻の台車に乗せ、図3のような隊列を組み、一月十五日の早朝五時三十分、上高谷との境界地点を出発し、三味線・太鼓・鐘・カスタネット（昭和五十年より入る）に合わせて「曳きとんど音頭」を歌いながら鳥井の

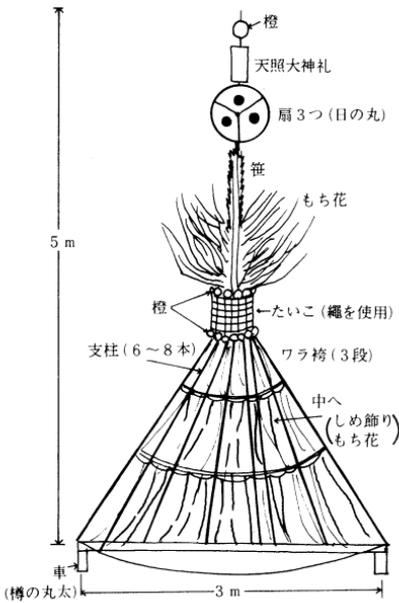
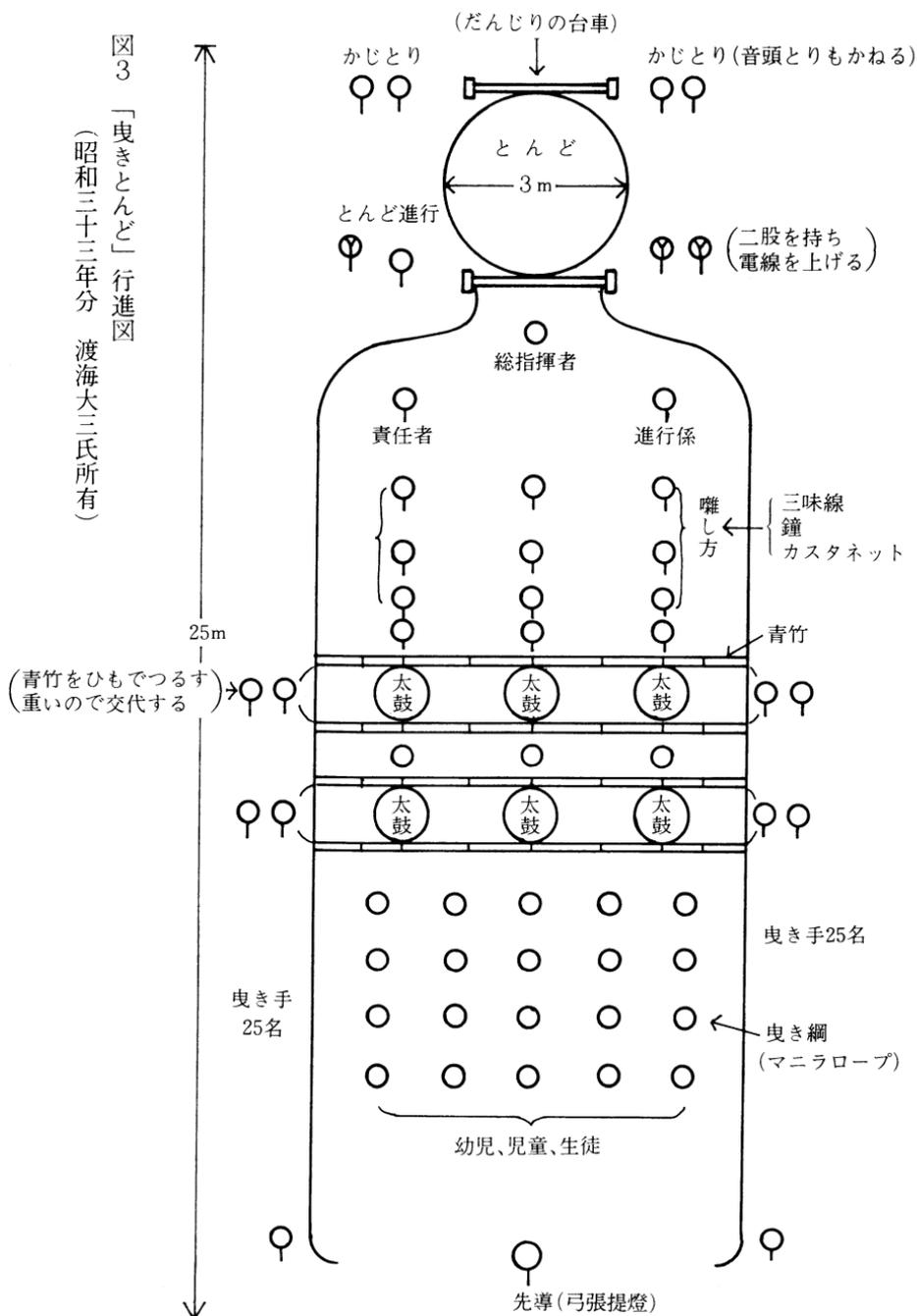


図2 曳きとんど見取図
(渡海大三氏による)

図3 「曳きとんど」行進図
 (昭和三十三年分 渡海大三氏所有)



坂道を約一時間かけて港へ運んだ。

浦方の他の町内の「とんど」は五時前後に点火するので、「曳きとんど」が到着する六時半頃にはその盛りを過ぎている。他の町内を通過する時は、音頭の調子を早くして通った。到着場所は本町の「とんど」場を借りていたが昭和五十年は築地の吉田組資材置場を借用した。「曳きとんど」が到着すると大避神社より神火をもらいうけ点火する。燃えさかる火を囲みながら囃子に合わせて「曳きとんど音頭」が歌われ、浦方の「とんど」の最後を飾った。

曳きとんど音頭

○ハリシヨエー

竹に雀はヨイヤセ

しなよくとまる ハリシヨコリシヨ

エーとめてとまらぬ

ハアヨイヤナ 色のみち

ソラーヤツトコセー ヨイヤナアレワイセー セエーヤレサテナー

(鳥井)

○とりの地藏さんに 振り袖着せて

奈良の大仏 婿にとる(くり返し)

○とりの峠は 今年も寒い

(楽譜1) 曳きとんど音頭

三味線
ハリ

ゆー - - - - -
イ
三味線

・ヒとみ けり花 へのか - - - - - まない けり花 けり花
・ヒとみ けり花 へのか - - - - - まない けり花 けり花

しいと けり花 へのか - - - - - まない けり花 けり花
しいと けり花 へのか - - - - - まない けり花 けり花

いど - - - - -
ハ - リ ゆー - - - - - コ - リ ゆー

め - - - - - とえ けり花 けり花 けり花
め - - - - - とえ けり花 けり花 けり花

ハヨ - イヤ - ナ - いゆ - 多 - のみ
ハヨ - イヤ - ナ - いゆ - 多 - のみ

ちれま ソラ ヤ トコセ - - -
ちれま ソラ ヤ トコセ - - -

ヨ - - イヤ - ナ - アレワイ セ - - セ - -
ヨ - - イヤ - ナ - アレワイ セ - - セ - -

ヤ - レ サラ ナ -
ヤ - レ サラ ナ -

地獄の閻魔に 言うてくれ (同)

○丸い卵も 切りようで四角

ものも言いよで 角が立つ (同)

○何をくよくよ 川端やなぎ

水の流れを 見て暮らせ (同)

○お前百まで わしや九十九まで

ともに白髪の はえるまで (同)

○見たか聞いたか 鳥井のとんど

三味や太鼓で はやし曳き (同)

友道令江子 採譜

五、大避神社の例祭

本項では、坂越の氏神として信仰されている大避神社の秋の例祭（大祭）の神事を報告する。この例祭は「瀬戸内三大奇祭」の一つとして知られており、御旅所のある生島までの海上渡御は旧来の姿のまま保存されている祭である。以下祭のおこり、役割り、宵宮、本宮と、神事の順に従い紹介する。

(1) 祭のおこり

大避神社は秦河勝・春日大神・天照皇太神を祭神とする。秋の大祭は皇極三年（六四四）九月十二日に河勝が生島に漂着したという伝説にちなんで、当日に挙行されていた。太陽暦に変わってからは毎年十月十二日に変わり、数年前より十月の第二日曜日へと変更された。

(2) 祭りの役割

例祭は、a 警固、b 猿田彦命、c 頭人組（七人頭人・供奉頭）、d 獅子舞組、e 船歌組、f 權伝馬、g 船壇尻、h 稚児、i 社家、j 宮総代に役割りが分担される。

a 警固

祭礼全体を警固する役と頭人に付きそつて警固にあたる役がある。かつて頭人は「家頭いんどち（個人頭）」といい町内の

有力者（家）が勤めたが、その当時は有力者の家に入内りする者や親類縁者が警固の任にあたった。現在では「町頭」といって各町の自治会が頭人費用を分担するようになり、警固も自治会の役員二、四名が勤める。

b 猿田彦命（天狗・鼻高）

天孫降臨を先導した神話上の猿田彦命の故事になぞらえたもの。神事を妨害する邪悪を追い払う役目。獅子舞組とともに上高谷町が受け持つ。

c 頭人組

各町の氏子の代表として氏神に奉仕する。頭人組には「差し頭」と「供奉頭」がある。「供奉頭」は特別な頭家で、江戸末期頃、祭祀費用が不足し町内の資産家に特別の援助を頼んだ時、これに応じた家は何時でも頭人になる権利が与えられた。これを「供奉頭」という。奥藤・大西・高橋・高川・北村・岩崎の六家で、いずれも当時廻船業を営み財をなしていた家である。この「供奉頭」は千百年祭とか「めでたい年」に出た。これに対して「差し頭」は庄内十ヶ町（小島・汐見・東・本町・北・西・大泊・鳥井・上高谷・下高谷）から町内の代表として七名が選出される。七人であることについては、「七福人」のように縁起の良い数字にちなんだもの、かつて妙見寺（大避神社の神宮寺）十六坊伽藍の「十（一）」と「六」を合わせたものの二説がある。頭人は、裕福で健全な家族関係にある家であることが条件とされた。

○ 頭差し（神籤の儀）

祭礼の一カ月前の九月十二日に七人の頭人を選出することを「頭差し」という。庄内十ヶ町の宮総代が拝殿に集まり神籤の儀により決定する。三方に白米を載せ、その中に一寸四方の番号札を入れて三回混ぜ、七枚の札を宮司

が引き出して決める。しかし現在では前もって談合がなされており、形式的な儀式に変わった。かつては「殿さんの茶摘み」といって、新興してきた者に頭人をあて財産を減らす目的で頭人を選出した時期もあったという。

頭人（頭家）が決まると、宮から使者が宮総代を介添えとして出向き、伝達の儀式が行なわれる。

○伝達の儀式

使者が矢と頭札を細長い塗りの三方に載せて頭家に持っていく。頭家の当主は入浴して身を清めて使者を迎える。玄関で、「神事で○番に選ばれました。御日出度御座居ます。どうか宜敷御願い申し上げます。」と口上を伝えると、「有難とう御座居ます。御受け致します。」と答え、使者を床の間に案内して、尾頭付きの料理で杯を交わす。

頭家は当日の午後六時までに神社に詣で、宮司よりお祓いを受け奉告祭が行なわれる。そのあと社務所で宮総代と頭人が杯を交わし、直会が行なわれる。頭人はこの日から神への奉仕者となり身辺を清める。頭人は長男で、六〜十歳に限られていたが、現在では成人が勤める。

○頭人の小道具

例祭の一週間前の夜、宮で宮司・総代会長から頭人の衣装や頭人船の飾りについて、また宵宮・本宮の儀式について説明を受け、翌日午前九時より小道具が手渡される。小道具には、頭人船の番号札（ハネコ）・小提燈・高張提燈・大日傘・雨傘・雨傘覆・着物・守札（短冊）がある。小道具は各頭人の家の玄関に飾られる。

d 獅子舞組

祭礼の獅子舞は、大正年間まで佐方（現相生市）・真殿・高野・浜市などからの雇い獅子であった。大正末期以降に上高谷が獅子舞を始め、それ以降獅子の奉納は同町の受け持ちとなっている。上高谷では昭和四十年頃まで獅

子舞組と頭人の両方を担っていたが、負担が重いということで頭人の任は解かれた。

上高谷の獅子舞は、1 導引、2 矢鳴、3 法螺返、4 桜の舞、5 鼻高、6 剣、7 四方舞、8 早替、9 吉野、10 剣の舞、11 毬取り、12 牡丹、13 餌拾、14 神勇、15 矢車、16 祇園囃子の十六番ある。いずれも佐方・真殿・高野・浜市の獅子舞の良い所を集めたものという。餌拾・神勇・矢車・祇園囃子は難しく現在は舞っていない。本宮の拝殿では法螺返、出御と海上渡御と還御の際は導引、御旅所では剣、還御の拝殿では吉野と、現在では舞いが大体決まっている。

e 船歌組

神輿船を警固する役目で、福田家が代々世襲する。

船歌組は神事に先立ち前日の夕刻に船歌をうたいながら湾内を巡行する磯洗いの儀式を行なう。出御祭においては祝言歌を奉納し、海上渡御の際には警固をかねながら「春」、「夏」、「秋」、「冬」の四曲を奉納する。そして海上渡御の途中に神輿船が洞龍沖にさしかかると行列から離れて、御旅所近くで前もって待機し、神輿船が御旅所に到着する際には「お迎えの歌」をうたい無事到着したことを伝える。船歌は海の状態により長くうたったり短かくしたりする。海がシケている時は端歌（短い歌）をうたう。

f 權伝馬

以前は大泊・西・東・汐見・小島の五町で輪番に受け持っていたが、現在は大泊を除く四町で受け持っている。赤組・黄組の二艘があり、それぞれ本梶一名、合梶一名、台振り（シデ振り）一名、樽太鼓一名、花取り二名、漕ぎ手十二名の合計十八名が乗り込む。装束は六尺禪に赤色の半纏をまとい、赤と黄の鉢巻きで組を表示する。シデ振りは友禪模様の長襦袢に水色の腹帯と手甲をして、桃色の襷をかける。両手には紅・白・緑の奉書紙各色七枚

で作った房のある采配を持ち、「フェーコー、フェラガエ、ヨイヤナー、ヨイヤナー」(富栄来 富栄来 栄 良了)の掛け声をかけながら指揮をとる。掛け声の調子にあわせて漕ぎ手は權伝馬を漕いでいく。宵宮の花取りや本宮の海上遊式のほか海上渡御の際の「バタ練り」も、このシデ振り采配で行なわれる。

權伝馬の担い手について、江戸時代の様子は不明であるが、明治の頃は費用は全て廻船主が出し、漕ぎ手も各船主の水主(船員)が担っていた。明治十五年の「船持同盟契約書」によれば、奥藤・高川・高橋・北村家と塩屋村の柴原家を合わせた五家から毎年鬮引きで二家を選び、この二家が權伝馬を受け持った。廻船業が衰退してからは前述した各町の若者組が取り仕切るようになり、現在では自治会が担当している。昭和初期まで權伝馬の役が当たった町内の船員は「船止め」といって、九月以降遠方への航海は禁止されていた。

權伝馬の權は、船端(ノズリ)に綜紹繩で結ばれる。この綜紹繩は、現在は当番の町の人々により祭礼の一カ月前から緋られるが、水に強く濡れても固くならない特質を持つ。權伝馬が進むにつれて「ギイッく」と船端と綜紹繩の擦れる音がでる。祭り気分を盛り上げるとともに、一種独特の郷愁をさそっている。

赤・黄の二組の權伝馬は勇ましさを競い合うため、ともすれば行動が派手になる風潮がある。そのため各町では規約を定めている。昭和二十三年に取り決められた汐見の權伝馬規定は、次のように定めている。

權伝馬規約

權伝馬漕船規約大正四(一九一五)年度二準ジ一部加約セリ

一、酒呑ムト云トモ平素ノ如ク相親ミ、必ズ喧嘩口論致ス可カラス

一、町内ノ外、他町ヘ赤襦袢ノ儘行可カラス

一、何事モナス時ハ全員共同ニテ致スコト

一、会場ニ来ル時ハ成丈近キ処ニ集合シ、集合之場合ハ直ニ集ル事

一、宮出入ノ場合ニ於テ、長ノ定メラレタル役ナレバ是ニ服従シ、若シ非常ノ事故起リタル時ハ、直ニ之レヲ役員

ニ其ノ理由ヲ申スコト

一、宮出入ノ際ニワ役員ノ命ニ随ヒ、必ス石砂等ヲ投ケ、又馬等ヲ御輿船ヨリ沖ニ持出スコト出来ス

右ノ規約ヲ守ラサル者ハ、如何ナル場合・場所ニヨラス直ニ引除ク可シ

一、祭典中ハヨク役員ノ命ニ従フヘシ

(注一)
(汐見町自治会所蔵文書)

注1 馬とは神輿船と海岸をつなぐバタ板の支えをいう

g 船壇尻の囃子

神事ではないが、かつては海上で演劇などを演じる船壇尻があった。海上に船(網船といって漁船の大きな船)二艘を浮かべて舞台を組み、ニワカ芝居などを行なっていた。各町に一基ずつ合計七基あったが、現在では一基しか残っていない。この船壇尻は宮の年忌にあたる祭りに出され、神輿船が御旅所に向けて出航し帰航するまでの数時間祭礼の見物客を楽しませる目的で出された。昭和二十二年を最後に途絶えてしまった。現在は船壇尻囃子だけが伝承されている。

船壇尻囃子は大太鼓(一)、メ大鼓(三、五)、横笛(二、三)、鐘(一)の四楽器で演奏され、「ながし」、「祇園囃子」、「しゃぎり」、「さがり」の曲目がある。

①ながし 船壇尻が沖を航行している時の囃子。

②祇園囃子 別名「びんがら」・「でんがらか」。船壇尻が開演する目的で岸に近づいて行く時の囃子。大太鼓で囃す。

③しやぎり 開演に先立ち観客の注目をひく時の曲目。横笛とメ太鼓で囃す。

④さがり 開演直前の曲目。横笛・メ太鼓で軽く流す。

芝居の興行が終わると、祇園囃子で船壇尻は離岸し、ながしの曲目に合わせて海上を航行した。

現在は船壇尻囃子の保存の意味をかねて、本宮早朝に湾内の各町を巡行し祭礼の始まりを告げる役目をしている。

h 稚児

出御祭（御宮から御旅所までの行列）のとき、四神旗・弓箭・唐櫃・金幣・五色幣などの威儀物を持ち従う役。少年から選ばれ水干姿で従う。唐櫃には洗米・神酒・塩等が収納されており、これらは御旅所での献饌物である。

i 社家

神官に準じる役目。秦河勝が生島に漂着した時に出迎えたと伝えられる家柄を社家といった。宝永三年（一七〇六）の村明細帳には「社家拾貳人」と記されているが、現在確認できるのは赤城・永石・渋谷・奥藤・登根・井筒大塩・尾上・松本の九家である。いわば坂越の草分け的な旧家であり、宮司を代行する家である。祭礼の時は神輿に付き従い見守る役目を行なう。

以上、祭礼の役割りを述べた。次に祭礼の内容に入る。

(3) 宵宮

本宮に先立って神事挙行を報告するものである。

a 例祭

午前十時前に各町宮総代・社家・来賓が参集し、まず「手水の儀」を行ない、続いて拝殿に着床し例祭を行なう。

b 墓前祭

例祭後、御旅所のある生島に渡り河勝の墓に詣でる。儀式は約十五分間。雨天の場合は神社の仁王門に祭壇を置き遥拝する。

c 磯洗いの儀式

午後三時頃より船歌組が船歌をうたいながら約一時間かけて湾内を巡行する。

d 宵宮祭

午後六時頃より頭人が順次参拝する。頭人が仁王門を通過すると、頭人の警固（供人）が大声で頭家の名乗りをあげ参宮を告げる。一番頭より順次幣を戴いて退出し、高張提燈を高くかかげ、警固は大声で頭家を名のり、お互いが競い合いながら帰っていく。獅子舞組も掛け声とともに上殿し神樂獅子を奉納する。

(4) 本宮

a 船壇尻囃子海上航行

早朝七時拝殿で宮司よりお祓いを受け、東の浜より壇尻囃子を演奏しながら海岸沿いに東航する。

b 神幸式

まず權伝馬組が裸（六尺褌）で掛け声勇ましく参道をかけ登り拝殿でお祓いを受ける。そのあと十二時頃より頭人組・獅子舞組・船歌組・社家・宮総代・来賓が昇殿し着床する。全員着床ののち宮司により「御神体遷霊」が行なわれ、神輿に御神体が移される。

○出御祭 出御の祝詞奏上。船歌組は祝言歌を奉納。獅子舞組は神楽を奉納し、猿田彦命の先導で拝殿を出発する。頭人はお祓いを受けた後、宵宮祭とは逆に七番頭より召し出され、宮司より幣を戴き、社家より神酒の杯を受けて拝殿を出発する。

○威儀物繰出し 典儀（祭典係）を召し立てて、四神旗・弓箭・唐櫃・金幣・五色幣帛等の威儀物を稚児に授け、それぞれ仁王門を経て東の浜に向かう。

○神輿出御 神役八人と馬（神輿の支え）を持った二人の計十人で神輿を担ぐ。

○行列の順序 ①警固 ②猿田彦命 ③頭人 ④四神旗 ⑤船歌組 ⑥弓箭 ⑦唐櫃 ⑧金幣 ⑨五色幣帛 ⑩随神 ⑪太刀 ⑫楽太鼓伶人 ⑬神輿 ⑭御履・御傘 ⑮齋主・祭員 ⑯御宮雨具籠 ⑰宮総代・来賓

以上の順序で三百人の参道を一時間ほどかけて練る。獅子舞組はその間舞を披露、頭人は警固が大声で頭家を名のお参拝者から祝福を受け、また参拝者に神酒を振るまいながら滑稽な仕草を繰り返して見物人を笑わせる。笑いをおこさせることが、神の靈力を増進させることにつながるとされている。

c 海上渡御の儀式

神輿が浜の仮安置所に到着すると、法螺貝の合図で、海上で遊戈あそぶしてしている權伝馬に神輿船へのバタ（橋板）かけを伝える。二艘の權伝馬は声高く櫓を揃えて神輿の待つ浜に競漕あそぶしてくるが、「トーモヤー、トーモヤー」の掛け声で再び沖に出てしまう。これを何回か繰り返したのち着岸する。シテ振りの指図で赤襦袢あかじゅばんをぬぎ全員海の中に飛び込み、長さ六尺はし、幅四十六尺はし、厚さ八尺はしの松の板七枚を「エンヤラエイ」の掛け声で一枚ずつ練りながらかけてゆく。このバタかけ作業は、坂越船祭りの最大の見せ場である。三十分練って七枚のバタかけが終了すると神輿が船にうつされる。続いて神輿を浜で迎え待っていた頭人がそれぞれの船に乗る。他はバタかけが行なわれている間に乗船して待機している。

d 海上の船行列

船行列の順序

① 權伝馬（赤組） ② 權伝馬（黄組） ③ 獅子船 ④ 頭人船（一番頭から七番頭の順で七艘の船） ⑤ 楽船 ⑥ 神輿船（宮司・社家も乗船） ⑦ 警固船（議員船） ⑧ 歌船 ⑨ 随行船（来賓等）

二艘の權伝馬に曳航され、海岸に沿って西へ航行。神輿船が洞龍沖へ差しかかると歌船は行列から離れ警固（救護）にあたる。神輿船が生島の突先とつまに差しかかると一番權伝馬が曳航して御旅所に向かう。二番權伝馬は獅子船・頭人船の生島到着を見て引き返し、一番權伝馬とともに左右に分かれて神輿船を生島に着岸させ、ここでは長さ四尺はしのバタ一枚をかけて神輿を御旅所に遷す。各々の船は所定の場所に先に着岸、上陸して、神輿の安置所着御を見守る。船行列のあいだ獅子舞組は舞い続け、歌船組は歌い続ける。

e 御旅所着御祭

威儀物の配置をして着御祭を行なう。獅子舞組は神楽奉納、頭人は幣を戴き神輿に捧げる。約三十分で儀式は終了する。儀式が終わると宮司・社家は御神体の警固をしながら休憩し食事をとる。獅子舞組・頭人は各船で賑やかに酒宴を催す。夕闇が迫ると各船の提燈に火がともされる。

f 還幸

午後六時、神輿前で還幸祭を行なう。還幸の合図の法螺貝が吹奏されると、対岸で待っている二艘の權伝馬は、「ヨオイ、ヨイヤラ」の掛け声で迎えに来る。頭人は神輿の乗船を見とどけ、神輿船出発より先きに汐見の鼻に向かい、高々と掲げられた高張提燈に迎えられて上陸し、待機する。七番頭を先頭に神輿船と並行し、陸から警固しながら練り歩き、陸海一体となる。また、神輿船が生島の御旅所を出航すると、岸壁一帯に設置されたかがり火が一斉に点火され、坂越湾に幽玄の世界をかもし出す。

二艘の權伝馬により神輿船が東の浜に着岸すると、再びバタかけの練りあいが行なわれる。頭人の出迎えを受けて神輿は上陸し、拝殿に上がり幣殿に安置される。

g 還幸祭

神幸式と同様、全員所定の位置につき執り行なわれる。分霊は宮司が奉持して本殿に安置され神霊が入御する。そのうち獅子舞組の神楽奉納があり、頭人は一番頭より順次拝礼下向する。仁王門で警固が大声で頭家を告げ、参道を下って行く。

閉扉し、一同拝殿より退出。社務所において宮総代会長より祭典無事終了の報告を受ける。午後八時儀式は終わ

る。

(付) 坂越祭りの味「くされずし」

風土と生活の中から生まれた祭りの味「くされずし」は、坂越でなくては味わえない秋祭りのご馳走である。

酢を使用せず、ご飯と魚(鰯いわし)に日本酒を使って自然発酵させると、一週間で白いカビが生え、次第に、黄・青・赤のカビに変わって酸味が出て来る。その自然発酵によって出て来た酸味が、口をしぼるようにおいしい坂越の「くされずし」をつくり出すのである。

かつて参勤交代のとき、九州、細川家の御座船が坂越港に停泊したとき、御馳走として「くされずし」を出したと伝えられている。

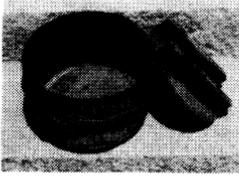
その「くされずし」も名の通り、腐った匂いを嫌うのと、つくるのが大変面倒なことから、現在は簡単な「ハイナレ(早馴)ずし」に変わっているが、ただ一軒、昔ながらの道具を使用、昔ながらの技法によって毎年秋祭りにつくって賞味しておられるのが、坂越港に面したところにお住まいの、三木竹夫氏ご夫妻である。

三木家に伝えられている「くされずし」は、澄子夫人が嫁入りしてきた年から姑さんに教え込まれた技法で、現在はご子息のお嫁さんに伝授されている。以下作り方を説明する。

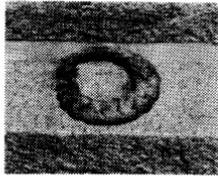
(1) 道具・材料

a 道具

○すし桶 祖父の代(明治時代)のもの



すし桶



わら



小判型桶

直径三十センチ・高さ三十センチ・うちぶたつき

○わら わらを三つ編みにした太いもので、うちぶたの下に敷いて発酵を助けるために使用する。

○小判型桶 魚を洗ったり塩づけにしたりするために使用する。
三段重ね

大 縦四十八センチ 横四十センチ 高さ十五・五センチ

中 縦四十五センチ 横三十六センチ 高さ十四・五センチ

小 縦四十二センチ 横三十三センチ 高さ十三・五センチ

○石うす 「すし」を仕込んだ時の重石に使用。

○わらすべの束 わらの根元の固いところで、鯛ニの腹を洗うときに使用する。

b材料

○ツナシ魚 新鮮なものを使用

○米

○イヌタデ (タデ科の一年草)

○日本酒

○ハラン (ユリ科の多年草)

(2)仕込みの準備

a 桶 雑菌が入らないように熱湯で十分に洗う

b ツナシ魚の塩づけ ほどよい大きさのツナシ魚を背開きにして塩を腹につめ、桶に入れておく。

c ツナシ魚の整理 塩づけして二週間位で魚に塩がまわり水が出てくると、一匹ずつ清水で洗いながら、小骨・

目玉を取り、腹の中はわらすべて黒い粘膜を取り除き、ていねいに洗う。アゴの下の「エラ」なども取り除き「ヒレ」はハサミで切り取る。

d ツナシ魚の塩ぬき 一匹ずつ整理されたツナシ魚を、水が透きとおって濁らなくなるまで洗い、あと塩ぬきする。塩ぬきは塩味が少し残る程度。

e ご飯 少々塩を混ぜて固めに炊き、すつかり冷まして使うのがコツである。

f 日本酒 七合〜八合のご飯に二合の日本酒を使用する。酒の多い程発酵は早いですが、ズワズワのご飯になる。

(3) 調理

日本酒で手を湿らせてご飯をにぎり、ツナシ魚の腹の中に手ぎわよくつめる。取り除いた目玉の跡にもご飯つぶを入れ「姿ずし」にする。

(4) 仕込み

すし桶の下にハランを敷いて、姿ずしを隙間のないよう一段に並べ、その上にタデを置き、仕切りをしないで（仕切りをすると発酵しにくい）二段を並べ、繰り返し四段位重ねる。その上に三つ編のわらを置き（発酵を助ける）内蓋をして、石うす二個分の重石でおさえ、布で包む。

一週間すると白カビが毛のように生え、二週間で黄・青・赤色のカビに変わり、食べ頃となる。

ご飯とツナシ魚とで自然発酵させ、乳酸菌の酸味と塩味、そしてタデのピリツとした舌ざわりが、うま味を一層ひきたたせてくれる。

「蓼食う虫も好きずき」という諺の通り、独得の匂いと味ゆえ癖のある食物であるが、一度この味を覚えるとすっかり魅了されてしまうという。イヌタデは、三木氏宅の裏山に自生している。自然のものか、かつて栽培していたものかは不明。

(5) 食べ方

仕込みで重ねるときに仕切りをしていないため、桶から出すときに姿が崩れたりご飯つぶが散らばっているので、握り直して型を整えて食卓に出す。この「くされずし」は、甘酒を飲みながら食べるのが一番おいしい食べ方であるが、酒の肴として食べるのもまたよい。

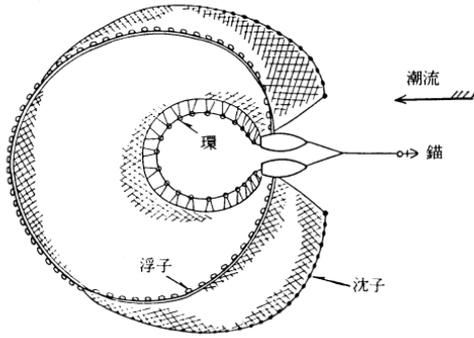
普通「すし」には紅生姜を添えるが、この「くされずし」には一切添えない。お正月まで置いて食べる人もいる。

この「くされずし」のカビでおなかをこわしたということは、今まで全く聞いたことがないという。

六、小島の漁法

ここでは小島の漁師によって操業された漁法を紹介する。各漁法とも時代の推移に伴なう操業の変遷はあるが、

図4 イナ（鰯）漁



今回は昭和初年頃と時代を限定して調査した。

(1) イナ漁（鰯漁）

イナ（鰯）とは、湾内や河口など淡水水の混じる所で群泳するボラ（鰯）の体長約三十センチまでのものをいう。鰯の起源は古く（「坂越の歴史」参照）坂越を代表する漁であったが、昭和三十五年に廃業となった。

イナ漁の漁期は八月十五日から翌年の三月三十一日までの七ヵ月半で、鰯の育成を保護する（「付鰯」という）ため湾内の一定水域を禁漁区（「留海」という）にした。八月十五日からは「佛」と「越が岳」及び「沖の飛付」と「地の飛付」を結ぶ線内が、さらに十月一日からは「黒崎」と「穴の下」を結ぶ線が留海となり、十二月一日以降は「丸山鼻」と釜崎半島を結ぶ線内すなわち坂越湾全域が留海となった。

正月あけ頃より五丁櫓の船二艘が四六時中湾内を巡視し、鰯の群れ具合を監視した。「沖合」（鰯漁の操業責任者）は群れ具合をみて網を入れる場所と時期を判断して法螺貝を吹き、操業開始の合図を送った。合図により漁師は前もって決められた持場へ行く。鰯漁に使用した網は長さ五百メートル、幅八十メートルの巾着網のようなもので網船に積んでいた。網を入れ終わると、轆轤で底の部分を徐々に絞っていく。底の部分が閉じると網の上の部分を絞

つてイナを引き寄せていく。この時、イナの逃れようとする力は相当なもので、絞り方を誤れば網船が引っぱられる程であった。

イナ漁の配分は株主（網元・鱒漁の総括責任者）が四割を網の修理代として取り、残りを参加者で均等配分した。販売先は日生や相生の仲買商の手を経て西播一带に販売された。ときには、（昭和三、四年頃）大阪の間屋が買付けに来たこともあったという。

(2) イワシ漁（鱒漁）——寄せ網漁——

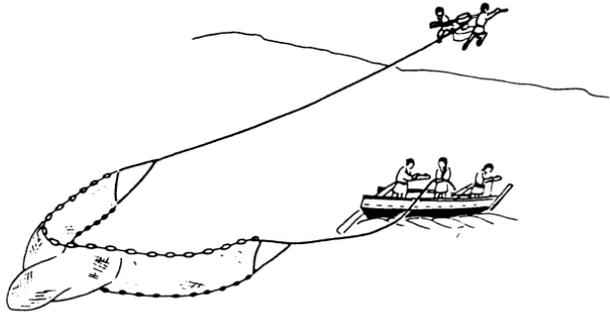
イワシ寄せ網漁は、約二十名前後の漁師が共同出資し、一統（鱒漁の操業者集団）を形成して操業した。網船には四〜五トンの上荷舟（三丁槽）を使用した。網の材料は主に藁や藁稽を用いたが「袋」（別名「収獲獄」）。最終的に鱒を集める部分）には麻・木綿を使用した。

寄せ網は長さ約三百五十呎、幅十二呎の細長い手拭状の網で、三つの部分から成りたっていた。以下各部の名称と特徴を示す。

袋（袋網） 鱒を最終的に集める部分。寄せ網中央部にある。長さ二十〜三十呎、底辺の口径が十六〜二十呎の円錐状の網である。材料は他の部分に比べ頑丈さが要求されるため麻・木綿を用いた。網目は鱒の大小により異なるが、一尺（約三十呎）平方あたり二百五十目から二百九十目と細かい。

すべ網 袋網の外側に位置する網。鱒の行方を遮断して袋網に誘導する部分。長さは左右おのおの二十五呎位である。網目は一尺平方あたり約百二十目であった。材料は藁稽縄を直径四ミほどに絞ったものである。

図5 鰯寄せ網漁法



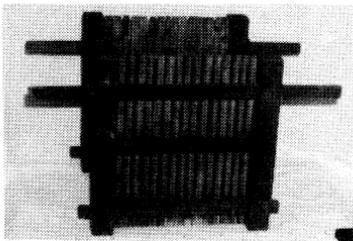
そうがい すべ網の外側に位置する網。すなわち最も網船に近いものである。鰯をとり囲む役目をする。藁縄を直径七〜八に綯ったものを用い、網目は一尺平方あたり五〜八目と粗い。長さは左右おのおの百五十メートル程である。

イワシ漁は主に夜半に行なわれたが、網の片方を陸に固定しておき、網船は沖に向かって半円を描く恰好で操船して海岸で停止させ、陸上の轆轤を用いて網を引き上げていった。網(袋網)の内には鰯のほかにはイカ(烏賊)・エソ(鯖鱈)・エビ(海老)・タチウオ(太刀魚)・アジ(鯷)・サバ(鯖)・シロコ(縮縮)などが取れた。イワシは大釜で塩茹にし、天日で乾燥させ煮干しにしたが、時には写真のような油絞り器で絞り魚油をとった。また鰯以外の魚は仲買人へ売った。

このイワシ寄せ網漁は操業場所が限定されており、坂越には九カ所の網場があり、それぞれ

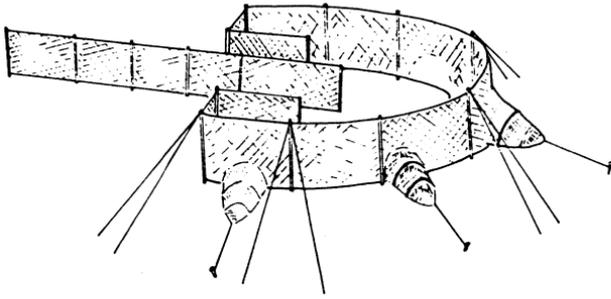
網場には所有者(網元)が決められていた。

この漁法は明治初年頃から戦前まで大きな変化はない。昭和に入り網船に轆轤を積み重ねて操業したり、昭和七年頃からは運搬に動力船を使用した。



油絞り器

図6 定置網(坪網)



分配は総水揚げの一割を加工賃または必要経費として差引き、残りの三割三分を網元がとり、他を漁師で配分した。

漁期は六、七、八月と十、十一月であるが、毎月十六日は禁忌日として操業を中止し、浜で網や船の修理を行な

(3) 定置網漁

坂越の定置網漁には、磯から約八十疔(四十五間)以内に設ける坪網漁と、坂越・丸山沖一・五〜四・五疔の場所に設置する中途張り漁と沖張り漁の三種類があった。

a 坪網漁

坪網漁は前述した範囲で設置されるが、坂越には三十二カ所の「張り場」があった。漁期は三月から十一月までの九カ月間で、これを四期に分けてその都度抽選によって漁場を一戸に一網ずつ決定した。漁業者は定められた漁場(水深四〜七疔)に、周囲約百疔、二百疔の重りをつけた坪網を張った(図6)。

戦前は明治以来「樽張り」といって坪網のロープの先端に樽を結びつけ潮の干満により樽が上下し、それにもない網も上下するようになってい

た。戦後は、木綿から化学繊維へと網が改良されたことにより「竹張り」となった。これは潮の干満に影響されず網の高さが固定するので、これにより坪網内に入った魚はすべて収獲獄（袋）に入るようになった。

水揚げされる魚はカレイ（鰈）・メバル（鮚）・カニ・タコ（蛸）・チヌ（海鰩）・セイゴ（鱒）・エビ・ツナシ（鮒・鱒）・イワシ・イカ・ボラ・ウナギ（鰻）・スズキ（鱸）・ニベ（花魚）・アジ（鱈）・サバ（鯖）・バリ・ヤズ・ウモデ・イシモチ（石首魚）・タイ（鯛）・チヨ・フグ（河豚）の二十二種類である。なかでも大潮や開夜、大雨のあと、四月から八月にかけて南風が吹いた時、十月から十一月には西風が吹き海が荒れた時などが大漁であった。

網の泥落としや補修のため、二十日に一度位の割で網を陸に上げ「天日干し」にした。七月から九月の夏場は網にかかる魚が腐ることもあって、網の痛みが激しく、七日に一回の割りで干した。

b 沖張り漁・中途張り漁

網の構造は坪網漁と同様であるが、船舶が航行する沖合に張るため規格の面での違いがある（表2）。

また漁業が沖合一・五〜四・五_キの位置にあるため近隣の相生・新浜（御崎）の漁業組合とも協議する必要があった。坂越・相生・新浜の三漁業組合で赤穂沖に八カ所の「張り場」を設定していたが、このうち坂越は丸山沖から釜崎半島まで（丸山・釜崎半島の先端を沖に真すぐ延長した区域）の漁場権が認められており、この範囲で

表2 坪網と沖・中途張り網の比較

	坪 網	沖・中途張り網
網の高さ	約18m	約30m
周 囲	約100m	約120m
網 の 目	約0.02m 角	約0.04m 角
網の重り	約200kg	約300kg
水 深	4～7 m	20～25m

五ヶ所に張った。この場所で誰が張るかは坪網同様に抽選で決めたが、一戸が二カ所張ることができた。

漁期は四、五、六月の三カ月に限られており、漁種はタイ・サワラ（鱈）・スズキ・カレイ・グチ・カワハギ・ニベ・チヌ・イカ・ブリ（鮪）・アジ・ヒラ・アカエイ（赤鯧）・クロダイ・フグの十五種類であった。漁獲高は場所に左右されたが家島よりの場所の成績が良かった。

これら定置網漁法の難しいところは、網の張り方、特に網を固定するために行なう杭打ちであった。沖張り漁などは水深二十〜二十五メートルの海面に打つため杉・檜を二十五メートルの長さにつなぎ、その先端に杭をつけて海底へさし込んだ。

(4) れつ網漁

昭和三十年頃まで操業された漁法。漁期は三月から十月までの八カ月間で、漁場は湾内から丸山沖合一・五ヶまでの專業漁業区域であった。魚種により「ママカレ網」・「ツナシ（鯛・鱈）網」・「流し網」・「立廻し網」と網名がことなつた。

ママカレ・ツナシ網漁に使用する網は坪網に近似しており、高さ六〜七メートル、周囲六十〜七十メートルの網を木製の碇で固定し、道網に添って入る魚が網目に引つ掛かるのを待って、網を引き上げる漁法である。

立廻し網は、魚群を発見すると「ママカレ網」で使用する網で魚群を囲み、魚を網に引つ掛ける漁法である。流し網も同様で潮流によって網が動き、魚が引つ掛かる漁法である。この漁法はいずれも北風が吹く時が良く、魚種もママカレ・ツナシのほかにもエソ・イワシ・ワタリガニ・サヨリ（鯛）などが取れた。

(5) 烏賊引き網漁

烏賊漁には引き網漁と建て網漁（建て網の項参照）があった。このうち引き網漁は定置網漁と同じく許可漁業で漁期は四〜六月までの三カ月間、漁場は坂越丸山沖合一・五〜四キロまでの漁域である。四月から六月にかけて柴の束「菓玉」を海中に約百カ所投入し、産卵のため集まってきた烏賊を収獲網を引いて獲るものである。烏賊（マイカ・ヤリイカ・センドウイカ）のほかにタコやオコゼなどを水揚げすることもあった。

戦後はこの漁法を改良し、直径約一・五メートル、高さ約〇・五メートルの円筒形の収獲網の数カ所に漏斗状しよぶの入口をつくり、そのなかに「菓玉」を入れ、これを一本のロープに百個程結びつけて海中に投入した。

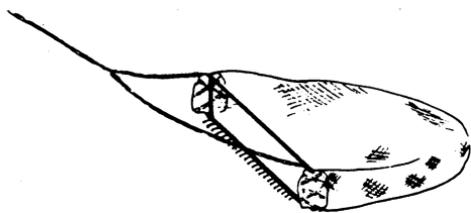
この烏賊引き網漁は昭和四十年頃まで操業されたが、今日では廃業となっている。

(6) 漕ぎ網漁

この漁法には貝（チガイ・トリガイ）漕ぎ漁とナマコ漕ぎ漁がある。ナマコ漕ぎ漁は十一月から翌年の三月まで続けられるのに対して、貝漕ぎ漁は最も寒い二月のみ操業された。

貝漕ぎ漁は長さ一・二メートル、高さ約三十センチの木製の枠に約二十センチばかりの爪を十六〜二十五つけた「マンガ」に石の重りをつけ海中に沈めた。これを二丁櫓もしくは

図7 貝漕のマンガ



三丁櫓の船で泥中のチガイやトリガイを掘り起こし水揚げする漁法である(図7)。

この漁法も戦後漁船の動力化が進むにつれて「マンガ」も大型化し、材質も木製から鉄製へと変わり、漁期も十月から翌年三月までの半年間の操業となった。その結果漁種もそれまでの貝類だけから、カレイ・コチ(鯛)・エビ・シタ・タコ・イシモチ・ハゼ(鯨)・アナゴ・ハモ(鰻)・カニなど豊富となった。

ナマコ漕ぎ漁は海底の状況によって「泥漕ぎ網」と「石漕ぎ網」とを使いわけた。「石漕ぎ網」は袋状の網の前面に木製の枠をつけ、この枠に一〜一・五^キの石の重りをつけて船で引っぱる漁法である。前面の枠に石をつけない場合を「泥漕ぎ網」といった。

このナマコ漕ぎ漁も戦後の漁船の動力化にともない、枠が木や竹製から鉄製に、また網糸も麻糸から化繊へと変わった。なかでも石漕ぎ網の枠は鉄製のローラーへと変化し、網も五倍から六倍へと大型化していった。

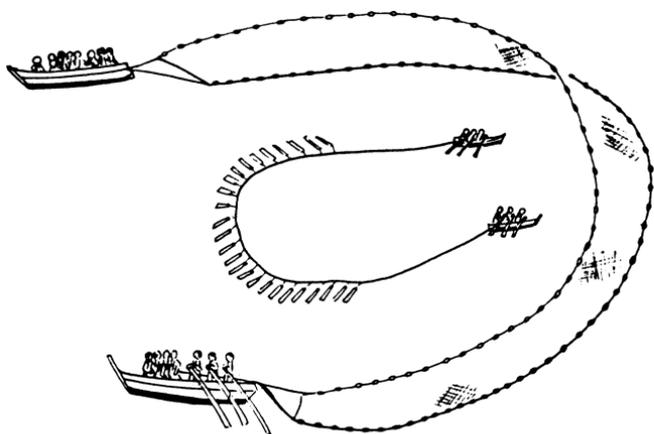
(7) 建て網漁

建て網漁とは海中に網を敷設し(これを「タテル」という)網目に刺さった魚を取る漁法である。戦前はシタ建て網漁、イカ建て網漁など魚種によって呼び分けられ、漁期も短期間であった。

戦後、長さ約四十^尺、幅(高さ)約七十〜八十^丈の三重網が考案されてから、漁期は一年中、魚種も湾内を回遊するすべての魚が対象となった。

(8) しばり網漁

図8 シバリ網漁法



しばり網漁は播磨灘を中心に広く操業された漁法であり、相当大規模なものであった。昭和二十一年から二十四年にかけて坂越浦漁民が山口県沖合の周防灘まで出漁し、しばり網漁を行なったことがある。この時は網船（七〜八トン）二艘、魚寄せ船二艘、魚発見船二艘、連絡船二艘、運搬船一艘、給食船一艘の合計十艘で船団を組織し、それぞれ網船に十八人、魚寄せ船に五人、魚発見船五人、連絡船三人、運搬船二人、給食船三人の合計六十七人が乗り込んだ。次に、このしばり網漁が主に補獲の対象とした鯛・鰯漁を紹介しよう。

魚発見船二艘は魚群を発見すると、「潮下」より左右にわかれ、三丁櫓で一〜二時間ほどかけて網船の方向に追いこむ。この時魚発見船は長さ約二十丁の縄に、長さ四十疋、幅五疋、厚さ三三ミリの板（カツラ）を数カ所につけたものを引っ張った。船の移動につれカツラが海底を叩いて音を出し、その音に驚いて魚は進行方向のほうに逃げていった。

「潮上」で待機していた網船二艘は、魚群の集まり具合を判断してしばり網を投下しながら左右にわかれ、魚発見船を取り囲むかたちで合流した。このとき投下されたしばり網は全長七百丁にも及ぶもので、大引網・すべ網・

真網・袋網の四網をつなぎ合わせたものであった。

魚群を取り囲むかたちで網を入れ終わると網船は交差して碇を投下し、船を固定して、徐々に網を絞っていく。この網を絞ることから「しぼり網」という。

しぼり網漁は、魚群を追う際と網を絞る際に熟練した技術を要するため豊不漁の差が甚だ大きかった。従って水揚げされた漁獲の配分もしぼり網に限って職責による月給制が実施されていた。

このしぼり網漁も動力化による乱獲のためか魚獲高が減少していき、昭和二十五年以降は廃業となった。

(9) はえ縄漁

はえ縄漁にはアナゴ縄とチヌ・メバル縄とサヨリ縄があった。

アナゴ縄は全長五百疋の縄（糸）に二・五疋間隔に長さ六十疋のチモト（道糸）をつけて先端に針を結んだ。針に餌をつけて夜間海中に投入し、数時間放置（これを「流す」という）した後引き揚げる漁法である。このアナゴ縄は月夜の晩や海が荒れた時は不漁になった。

チヌ・メバル縄の長さはアナゴ縄と同じ位であるが、チモトが約五疋、針の間隔が十疋位であった。またこの縄は昼間に操業された。

サヨリ縄は、サヨリが海上を飛びあがり餌を食べるといふ特性をもっていたため、この特性を利用してチモトに一疋角で長さ三十疋の木製の浮きをつけて流した。

(10) アナゴ筒籠漁

アナゴ漁には「はえ縄漁」のほかに筒籠漁も行なわれた。これは竹で直径二十センチ、長さ五十センチの籠を編み、籠に入つたアナゴを捕獲する漁法である。この漁法も昭和五十年以降は竹製の籠から金属製（針金）へと変わり、また容量も大型化して魚種もアナゴのほかにタコ・メバル・カニと豊富になつていった。

最後に、これら漁法の廃業状況を記しておく。漁業には「專業漁業」（漁業者が指定されたもの）、「自由漁業」（誰でも操業できるもの）、「許可漁業」（組合などの許可を得て操業されるもの）の三種があつた。

○專業漁業

さし網漁 — 昭和三十年以降廃業

てぐり引網漁 — 戦後廃業

○自由漁業

イカ建て網漁 — 大正十年廃業

した建て網漁・はえ縄漁 — 戦後廃業

○許可漁業

沖張り・中途張り漁 — 戦後廃業

イカ引き網漁 — 昭和四十年廃業

貝漕ぎ漁 — 戦後廃業

○その他

鯨網漁 — 昭和三十五年廃業

しばり網漁 — 戦後廃業

漁船の動力化や漁網の機械化が進行するにつれて、幾多の漁法が消えていった。

七、船匠の修業

— 湊隆司氏からの聞き書 —

湊隆司氏は昭和三年一月十四日船大工の家に生まれた。昭和初年の頃には隆司氏の父親（金治）をはじめ入江・橋本など数名の浜棟梁がいた。現在では隆司氏一名がその伝統技術を伝えている。浜棟梁とは船主の注文を受けて造船の一切を請負う（材料の購入、設計施工、船大工への采配等）、いわば造船の総括責任者をさす。従って浜棟梁になるまでには長い修業期間が必要であった。

隆司氏が船大工への道に入ったのは今から三十八年前、日本が戦争に敗れた昭和二十年である。敗戦の混乱のなかで父親の死去が契機となり、それまで通っていた播磨造船徒弟学校を卒業し、父親の跡を継ぐ気になった。手に職をつけることが大切だと思ったからである。父親の仕事振りをみていたので鋸や鉋の使い方ぐらいは知っていた。父親（金治）は大阪で船大工としての修業をつみ、九州の延岡や兵庫の明石で浜棟梁を務めたあと坂越で造船業を営んだ人であった。

しかし、船大工に限らず職人の場合は経験と腕前（技術）が物を言い、父親の経歴などは何ら保証のない社会であつた。当時漁船を造っていた橋本に頼みに行き弟子にしてもらつた。船大工として最初の仕事は丸太の製材である。浜棟梁は船主からの注文を受けると材料（丸太）の購入をする。この原木を浜棟梁の言う通り切断するのである。一枚の板に製材するのに二、三日かかる事もあつた。新弟子はそれだけでなく兄弟子の雑用をも引受けねばならなかつた。隆司氏の場合では、朝は兄弟子より三十分前には仕事場に行き、仕事場の清掃、砥石水の水替え、冬の場合には焚き火の準備をして出迎えた。仕事の段取り（手順）はすべて棟梁が指図するため、弟子は言われた事を忠実にこなすだけであつた。仕事中は腰をおろすことは許されず食事も立たままで摂つた。棟梁は弟子の仕事の様子をみて、徐々に手の込んだ仕事に従事させていった。しかし「中棚」「上棚」の曲げ等重要な箇所は弟子にはさせなかつた。仕事についても指図するだけで技術や、その仕事はどういう意味を持つのか等は一切教えてくれなかつた。「技術は盗むもの」が棟梁の口癖であつた。それで棟梁や兄弟子の仕事を盗み視したり、一日の仕事が終わつたのち後片付けをしながら棟梁や兄弟子の細工をみて自分で勉強した。今棟梁として当時を振り返つてみて、船大工の作業は口では表現できない箇所が多いうえ、棟梁として絶対教えられない技術的秘密を持たねばならないものであり、自分も橋本棟梁のやり方は正しかつたと思つてゐるという。

一日の仕事が終わると後片付けをした。作業場を清掃し、屑は鉋屑、コツパ屑、木屑とに分けて目籠に背負い、棟梁の家へ持つていった。風呂の焚付けであるが、きちつと分けて持つていかなければ始末が悪いといつて叱られた。私（隆司氏）は自宅から通う「クイガヨイ」弟子であつたので、家に帰れば落着いて食事ができたが、「スミコミ」弟子は棟梁の家の家事一切もせねばならなかつた。父親（金治）は住み込み弟子として修業してきた人が、

住み込みほどエライものはない。味噌汁も汁ばっかりだった。相撲部屋の新弟子と一緒にようなものだったと言っていた。

橋本棟梁の所で三年修業して一通りの仕事を覚えた時、入江の棟梁の所に移った。橋本棟梁から船大工は他人の飯を多く食わんと一人前にならんと言われたからである。橋本棟梁は他人に後ろ指をさされない程の腕前になれば修業に出す方針であった。入江の棟梁は機帆船を主に造っていたが、私が仕事で失敗すれば橋本棟梁の名を汚すことにもなるので精一杯働いた。二年間入江造船所で働いたが、造船の景気が悪くなり仕事が減って困っていた頃、明石の宗田造船から勧誘があった。この宗田造船は父親が浜棟梁を務めていた事があったため、困っている私の事情をみて誘ってくれたのである。この宗田造船では生鮮船・漁船を主に造っていた。生鮮船とは活船（船内に生質を作り、魚を生きたまま運搬する船）のことで、船の性格上速力を上げる必要があり材料も吟味するため普通の漁船の七、八倍の費用がかかった。船の船首みへが細いのが特徴である。

新参者が入った時浜棟梁は一番難しい仕事をやらせるのが一般的である。棟梁は新参者の仕事振りをみて腕前を測った。古参の船大工も腕前をみて自分より上か下か判断した。そのため新参者には二、三日の間誰も口をきいてくれない。仕事振りをみて浜棟梁は古参大工の意見も参考にして給料を決めた。今度の大工は「六分」とか「八分」の腕だとか言ったものだ。新参者も他の同僚の仕事振りをみて自分の伎倆を判断した。棟梁は腕前に応じて仕事を割り振りしたが、ここでも急所は一切教えてくれず、船造りの最も重要な所は棟梁がした。従って棟梁の秘法を盗み取らなければ一生雇われの船大工で終ってしまうと思ひ、見様見真似で必死で覚えた。船大工は信用が第一で、腕もないのに棟梁になり失敗するとこの世界では失格者の烙印を押されてしまうので、棟梁として独立するには

自分の技術に余程の自信がなければ怖いものであった。宗田造船にいた時には、まだ自信がなかった。

私（隆司氏）が棟梁として独立したいと考え始めたのは家島に移ってからである。家島は底曳き漁が盛んで漁船の注文が宗田造船にもあった。家島の浜棟梁の誘いもあり昭和二十六年に移った。坊勢で四年、宮で一年程働いた時、この間に棟梁のもとで修業をつみ自分で船を造る自信もついできたので、思い切って独立してみる決心がついた。家島の船主から注文を受けたのを契機に、坂越に帰り独立した。家島の棟梁も独立することには賛成してくれたが、技術的援助は一切期待できなかった。もし自分が棟梁として独立に成功すれば、今度は競争相手になるからである。坂越に帰っても親戚や銀行は金を借してくれなかった。造船の場合総工費のうち、三分の一を契約金として先にもらい、「中棚付け」の時に三分の一、「舟おろし」「進水式」に残り三分の一と分割してもらったため、契約金だけで当初は全てを賄う必要があった。道具は父親の残した物でまにあったが、材料（木材）の購入費には契約金だけでは苦しかった。牛窓の船材商へ木材の吟味をしに行ったが、限られた費用で最良の品物を選ぶ。しかも船材商は商売とはいえカス材を売りつけようとする。親戚も銀行も相手にしてくれない。いざ自分で船を作っていくと分らない箇所がでてくる。この時ほど苦しい時期はなかった。今まで二百パイ（艘）程造ってきたが、最初の一艘を無事作り終えることができたのを契機に、浜棟梁として次々と信用を勝ち得てきた結果であると思っている。浜棟梁として造った船の数が信用みたいなものであろう。

この間苦い経験も、数多くしてきた。最も浜棟梁として大切なのは木材の選定である。木場に浮ぶ丸太をみて購入する訳であるから切断してみなければ良材かどうかわからない。一本十数万円もする買物であるから一本一本吟味して買うが、それでも目違いがあった。今頃になってようやく自分の目に自信がついた。今では一本も不良材を

八、船匠の技法

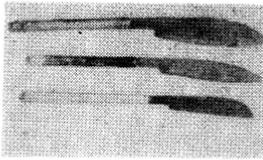
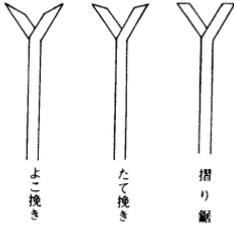
つかまされない自信がある。また、失敗とはいえないが、木造船は全て手作りであるので同じ船は二艘とできない。時代に応じ数々の改良を自分なりにやってきたが、まだまだ改良すべき所ばかり気がついて、自分ではまだ納得がいかない。「ねんこつ」といえばそれまでだが、一生この性格は直らないものだろう。

(1) 船匠の道具

ここでは家大工の道具にみられないものを取りあげる。

a 曲尺^{かねどく} 目盛りの付け方がちがいが、長尺の先端部が一寸、短尺の先端部が五分余り(目盛りなし)となり、寸法は頭角部・先端部のどちらからでも測ることができ、特に穴の深さなどを測るのに便利ようになっていいる。

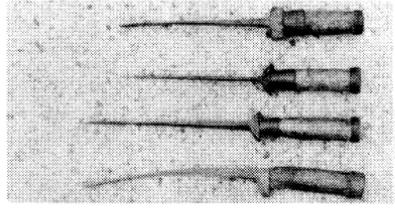
図9 摺り鋸の刃先



すりのこ

b 手斧^{まづな} 刃幅が狭く厚打ちのものを使う。

c 摺り鋸^{すりこ}(摺り合わせ鋸) 船匠特有のもので、鋸を平らにして板の接合面を摺り、面をあら立たせる。これは板の接着を完全にし、浸水を防止するためである。従って鋸の目(刃)は縦・横挽き鋸とちがいが、刃先が図9のようになっていいる。造船にはこの型の鋸が大きな目のものから小さな目のものまで、あらめ・中



くぎさしのみ

目・細め・ささめ等合わせて最少四〜五挺、木挽き鋸や他の鋸を合わせて約三十挺のものを必要とした。

d 釘さし鑿ノミ 〓これも造船特有で、しかも無くってはならないものである。独特な釘で船材を接合させるため、釘穴をあけるのに用いる。これには新造の場合に使う両鑿ツバと、前穴・先穴を一時にあける（二枚を一本でさし通す）修理などに用いる片鑿、前穴用の大型と先穴用の細型があり、板の厚みや場所によつて使用を区別したために、この鑿も最少二十本を揃えた。鑿は打ち込んだ鑿を抜くとき、金槌で下から叩く部分である。

e のみうち鑿（口ひろげ） 〓船板接合部の浸水防止のための「まきはだ」（檜の甘皮）を打ち込むために、口を拡げる平型または円盤型の鑿である。

f ならしのみうち 〓「まきはだ」の打ち込みに使用する。

g 金槌 〓これも造船用として特異な型のものが用いられた。

h その他 〓鉋ノミ・鑿ノミ・墨壺すみづぼなど家大工の用いる道具がこれに加わり、さらに洋式帆船などを造るようになった明治期から、イギリスやボールなどの新しい道具が用いられ、それらを合わせると点数にして、家大工のそのの三倍ほどの道具が必要であった。

なお道具は、飾磨の鬼印のものを船で行商に来たが、大阪の「佐（かね佐）」のものが最も優秀であり、これは仲間にも自慢できるものであった。因みに、道具名は何処の船匠にも共通した名称であった。

(2) 船材

新造船の注文をうけると、板図(平・断面・展開図など)を描き発注者の了承をえる。この場合、特別な用途の船以外は図を省く場合が多かった。船匠の頭には造りなれた船の図面は常に記憶されており、発注者も「このような船」というだけで、船匠を信頼していたのである。船匠は材料費を受け取ると材木の購入に行く。

船材は日向(宮崎県)の弁甲杉を最良とした。そのうちでも古木コキといって杉の株から十尺(約三尺)ほどの部分が最もよく、その部分は板にするとコブシといって墨子ぼくごのような斑点はげんがみられ、これを最高の船材とした。十尺より上の部分は新木ニキといい、軽く、目があらく、さくくて粘りがなく、良材とはいえなかった。

弁甲杉は四尋よんじん(二十尺)約六尺)から六尋(三十尺)の長さに切り、山で木材監定士が㊦(特上)㊧(上等)㊨(中・下等)の印を刻み、帆船に積み、或は筏に組んで各地の船材商に配給した。坂越からは牛窓・網干・尾道・高松などの船材商に買ったが、牛窓との取引が最も多かったようである。

港の一隅の原木貯蔵場に浮かんでいる杉・檜の長木を自分で選定する。木取りを考えながら、古木を、しかも中に腐蝕や傷のないものを見定めなければならない。買ってしまつと西瓜と同じで、製材して使いものにならない部分があつても船材商に責任はなく、すべて買主の損失となつた。㊦・㊧などの印も必ずしも信頼できず、また他の木よりも深く沈んでいるものでも、内部に「入皮」といって「くすぶつた」部分が入っていることもあり、また店員の口車に乗せられて粗悪材を売り付けられる場合もあつたし、店で細工しているものもあつた。結局選定は経験を積み、納得できるまで選別する以外に方法はなかつた。見ては考え、考えては見て、一本買うために半日もかか

る船匠もあつたという。

買った材木は、戦前は原木のまま造船所に運び、木挽き鋸で引き割つたが、戦後は船材商が注文に応じて挽き割り、元の原木の姿に合わせて縛り、苦汁船（にがじゆ）の小型のような船に積み、或は筏にして曳航してきた。

因みに弁甲の計量単位の「石（いし）」は原木中央の直径×直径×長さで算出した。例えば、一尺×一尺×十尺＝一石である。

また杉材の他に檜・楠・桜・樫・樺・たぶなどが部分材として用いられる場合もあつたが、それらの性質を知ることにも船匠の常識であつた。例えば楠・たぶ材は痩せ、長さも短かくなり、樺は堅いが熱や湯で最もよく曲り、曲ると元へもどらない。従つてこれはボートの肋骨材に適した。一般に硬木、例えば樫・樺などはよく狂いを生じた。などである。

(3) 和船の基本的な構造

坂越で造られた和船には次のようなものがあつた。

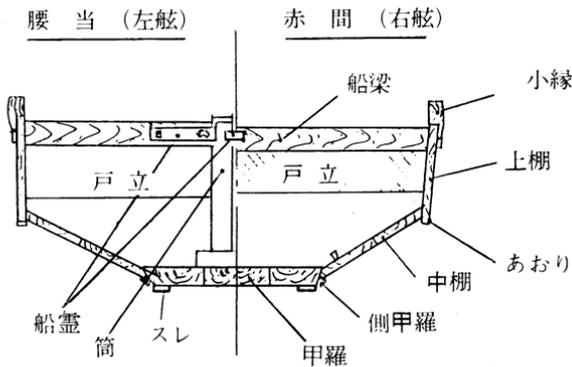
- a 漁船 釣り船（一本釣用） 網船（鰯・鯷網漁用） うたせ船（相生のうたせ漁用） 壺網伝馬（つぼあみてんま）（壺網漁用の伝馬型漁船） かんこ船（浅瀬の多い中広で使つた細身の剣先船型の漁船） 川舟（千種川で用いる川漁船）
- b 渡し船（千種川の渡船で幅広の団平船）
- c 運搬船（観光客・釣客などを乗せる）
- d 親船伝馬（帆船・機帆船などの伝馬船）

e 上荷船（塩積み出し、燃料積み入れなどに塩田で用いた）

これらの船は川船・渡し船・上荷船を除いて、大同小異であった。同じ瀬戸内でも愛知造りといわれる水押が垂直に立った型や明石型と呼ばれた舳先がそり上って高波に対応できる構造の船などがあつたが、坂越ではそういう型のものが造られたことはなかった。中部瀬戸内の一般的なものといえるようである。

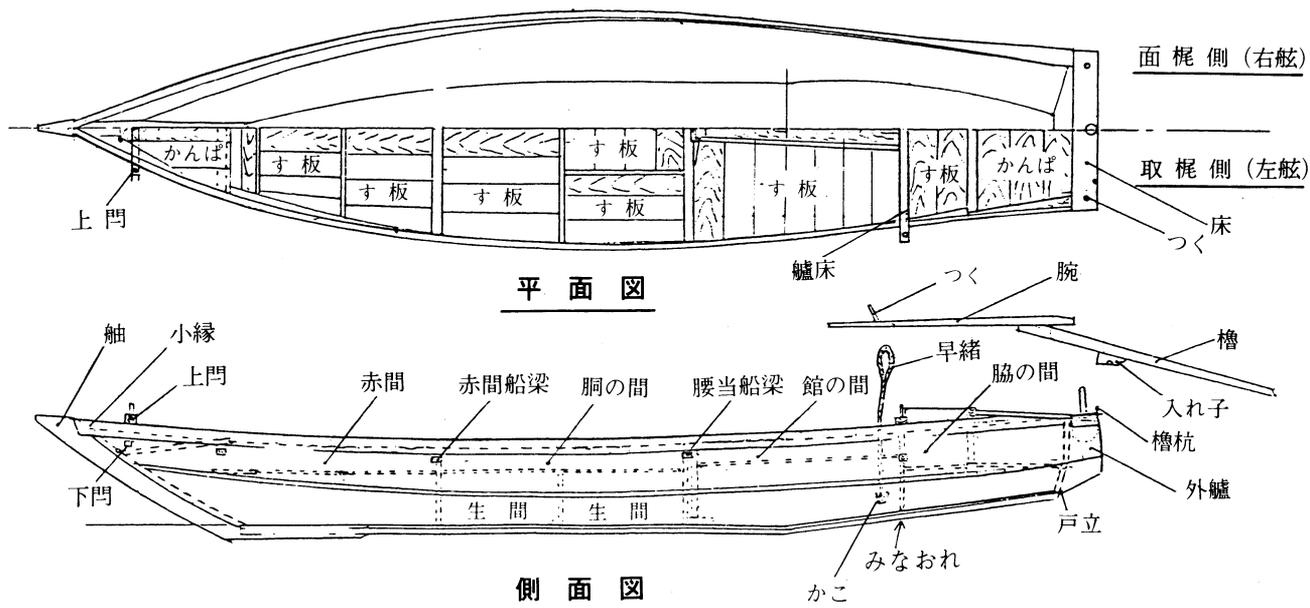
構造を述べるにあたって、まず壺網伝馬の平面・側面・断面図と船の各部の名称を掲げておこう（図10・11・12）。

図10



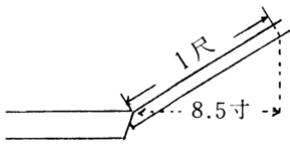
作製 中島満寿夫

図11・12 伝馬型漁舟



作成 S57.2 中島満寿夫

図13 棚板の立ち



次に和船の基本的な構造についての聞きとりを記しておこう。

● 基本的な寸法―船の全長（上棚の上端部の長さ）を二十五尺（約七・五メートル）とすると、舳（船首）から八尺（約二・四メートル）、艫（船尾）から八尺の二点を折として三部分に分けて考えた。また船幅は二掛といって二十五尺の二割即ち五尺とし、深さは七掛といって、腰当の部分の小縁の下で、全長二十五尺の七分即ち一尺五寸一尺八寸とした。

● 中棚の勾配（立ち）―甲羅面との着着点より斜めに一尺上り、この点からの垂線と甲羅面の延長線との交差点の長さをもって、棚板の立ちといった。即ち図13のように八寸五分あれば「腰当（あるいは赤間）の開き八寸五分の立ち」といったのである。

● 船の安定性―甲羅（底板）が狭くて中棚が広く、その勾配がゆるやかな型が最も安定がよく、逆に甲羅が広く中棚が立つ（勾配急）と安定がわるくなった。しかし船足（速度）は速かった。

● 積載量―何石積みというが、その算出方法は、甲羅の長さ×深さ×船幅（最も広い部分である艫の間の内側の幅）÷一〇である。

● 舳（水押）の型―これには本水押・伝馬水押・板水押・付け水押などがあつたが、漁船は本・伝馬水押とした。大避神社の祭礼船は板水押である。これは上からみて左右の幅が狭く前後に広い細長のものである。付け水押はあとから付けるもので機帆船などに用いられた。

● 舫の型―小型漁船はチリトモ、大型漁船（二トン以上）や機帆船は小判トモ、千石船のように舫のあがつた船はアゲトモ（ソトトモ）とした（図14）。

図14 艫の型

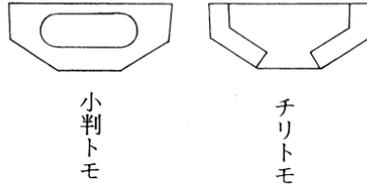
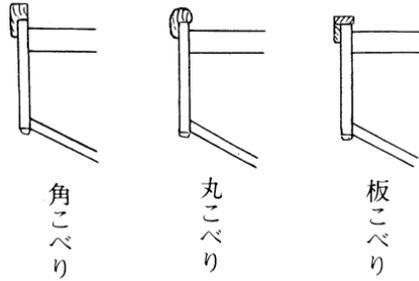


図15 こべり



左右対称部分の材料とした。これは焼き矯め（焙り曲げること）で左右対称曲線を得やすいためである。

板材の裏・表、末・株の用法は船匠によって異なるが、湊氏は、甲羅は板目を下にし、中棚は株を触先に、上棚は株を艫にし、一枚板にみせる効果と考えたという。中島氏は、中棚板の立ちの広い船（例えば小伝馬、祭礼用權伝馬など）即ち焼き矯めを必要とする中棚板はすべて株を触先とし、上棚の場合触先のほうが艫のほうがより幅の広い船は株を触先にした。また上棚には正目を出す用法を考えたと伝える。丸木船から構造船に移る過程では、外にすべて板目がみえる用法ではなかったかと思われる。

●小縁こへり—上棚の上に付ける小縁には本小縁と板小縁があつたが、これは注文に応じて造作した。（図15）。

(4) 木取りと乾燥

木取りは船材商に挽き割りを依頼する前に考えられているが、丸木の中央部と芯は「芯割れ」ができ、また折れやすいので、薄板を取る場合はこれを除いた。一般にこの部分は厚板をとって甲羅材とした。それから徐々に板寸（注文）通り挽くのであるが、中心から左右の板材はそれぞれ船の

板材の乾燥は板を横にして立てて並べる。この際中棚は耳を接合するためのダケ（釘打ち込み穴）を作っておく。乾燥を速めるためには熱湯をかけた。

(5) 造船の工程

機械が普及するまでは「尋十人」即ち船の長さ約一・八疋について、十二時間労働で、延十人手間ともいい、また船長六尋で百工数（百人手間）ともいった。湊氏によれば一人の大工の作業で中棚を付けるまでに十五日、上棚を付けるまでに約一カ月、あと進水まで四十日という。その工程はほぼ次のようである。

工 程	期 間	作 業
しきすえ (コーラスえ)	→ 約15日 →	甲羅の木取り、焼き矯め、おもて返し、水押の木取りと取り付け、鱧戸立の取り付け
中棚つけ	← 約15日 ←	木取り、ミツハギの接ぎ合わせ、釘穴あけ、焼き矯め、貼り付け
戸立て入れ		漁船の場合材料は梅・楠・米松などくさみのある材は使用せず。赤間・腰当・水折れのマツラと船梁を付ける。
上棚つけ		上棚の木取りと焼き矯め、中棚との摺り合わせ。貼り付け。
簀板		甲板張り。
小縁		すれ・側甲羅・あおり・小縁を付ける。

船霊

進水

← 約40日

腰当の船梁に入れる。

(発動機・帆柱を付ける)

(6) 摺り合わせと焼き矯め

造船の急所は「曲げと摺りと釘打ち」であるという。甲羅(船底板)からみていこう。

甲羅は小船なら一枚、普通は弁甲杉を三枚摺り合わせる。接合して置いてその部分に摺り鋸を入れる。鋸は目の大きなものから順次小さなものに取り替えていくが、接合が完全になるように摺り合わせ部分を鋸目で擦って、こまかくそげ立てておくのである。これが浸水を防ぎきめてである。従って仕上げの鋸で摺り、板の表面に溜まる鋸

くずの量によって摺り合わせ完了を判断する。鋸くずの山が同幅同高にもりあがつて続かなければならなかったのである。終ると接合面を全面金槌で均等に軽く叩いておく。これを「だんじる」という。

次に釘で接着させる。図16のようにダケを斜めにしかも蟻に、鑿で掘り取り、釘さし鑿で前穴・先穴をあける。鑿はまた釘の大きさによって選択した。釘は縫釘(おとし釘)を用いる。打ち終わるとダケに板片(手のすいた時に用意しておく)を打ち込み、手斧で出た部分を削り、さらに鉋をかけておく。

甲羅の焼き矯めは、機械船以前は切り込み法を併用した。これは甲羅の艫から全長の

図16 甲羅の釘穴断面図

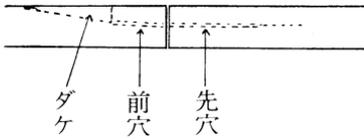
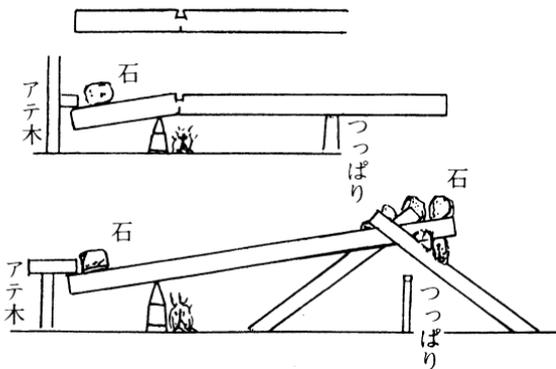


図17 甲羅の焼き矯め



約三分の一ほどの所で、柁目側（底の内側となる）に約五分の鋸目を入れ、この切目に樫の楔形を打ち込んで叩き開いておく。次はその裏側即ち板目側に蟻に溝を掘る。深さは約八分。甲羅の厚みによって多少異なるが中は五〜六分残る。次に蟻溝を上にして溝下に枕木を入れ、矯め石（垂り石）を臚側に置いて、下になった切目の部分を、下で木片や鋸くずをとるとろ燃やす。板が焦げないように箒で水を叩き付ける。焙りながら舂側の重みで曲げるわけである。折れないように舂先部分の下に枕木とほぼ同じ高さの突っ張りを立てておく。上側まで熱が通って熱くな

つてくると曲がりをはじめ。舂部分がほぼ水平になると蟻溝が開くから、この溝を鑿で掃除して、素性のよい檜の角木を塙め込んで固定する。勿論下側の鋸目の部分は圧着する。ここが水によって脹ると、反対側の角木を締め付け固定する。昭和初年頃から発動機を載せるようになり、この方法による甲羅は弱いため切り込みをせずつ、焼き矯めのみとなった。然し速力は切り込み併用のほうが速かったという。

厚さ三〜三・五寸の甲羅の焼き矯めは約三日かかる。枕木の上に甲羅を置き、臚例をアテ木か石で固定する。舂側の先端に矯め石（一個五〜六貫目）を数個置く。またその部分に厚板を斜めに渡してこれにも石を置く。枕木の横で火を燃やす。じっくり半日ほど焙り続ける。熱が表面まであがってくると、これに水をふくませる。す

図18 中棚・上棚の展開図

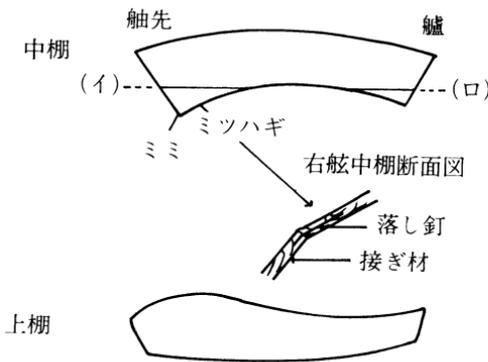
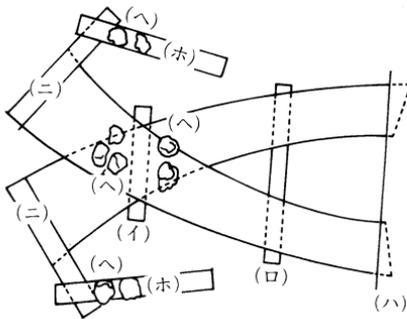


図19 中棚の焼き矯め



中棚・上棚は左右二枚合わせて振じ曲げるが、それまでに甲羅・中棚・上棚ともに墨をして釘穴（前穴も先穴も）をあけておく。中棚・上棚の焼き矯めは、曲げと捻りであるから作業が複雑である。中棚の外側のほうを上にして枕の上へ図19のように置き、まず舳のほうを固定し、舳の部分から振じ曲げる。先端に(ニ)の

と曲がりをはじめ。折れないように用心して突っ張りを立てておく。時には約五尺の添木を二本打ち付けたリ、また左右の側にも添木して折れないように補強しておく場合もあった。適度な曲がりがつくと二日ほど固定したまま安定させる（図17）。
中棚・上棚は乾燥すると図18のような展開図に従って切り、釘穴をあけて焼き矯めの準備をしておく。振じ曲げて直線となるような型である。また中棚は(イ)(ロ)線を接合する。舳先のミツハギ部分は断面図のように初めから外へ折って接ぎ合わせた。甲羅の摺り合わせと同様である。

ように厚板を付け、この上に(ホ)の材を載せ(ハ)のように石を置く。これで舳を振じることになる。また(イ)の部分から舳が曲がるわけである。(イ)の近くで火をとるとと焚く。勿論焦げないように箒に水をつけて火の当たる面をたたく。これを三時間ほど続ける。その間板の上に箆を載せて、熱湯をその上からかける場合もある。火を徐々に前の方に移す。(ハ)の石を移動させたり数を調節したりする。この間船匠は真つ直ぐな棒ですかして見て、曲がり具合を調整する。満足できたら突つ張りなどをしてその状態を固定させる。この間イギリスやバール、綱なども使用する。曲がり具合は、戻りの分を考えて二割ほど多く曲げておくが、曲がりすぎは取り返しのつかない失敗であり、これは廢材となる。満足できたら突つ張り置き、材の温度がさめてからさらに一日置く。曲げ捻りは安定すると絶対にそのカーブを変えることはできない。はしる(折れる、割れる)からである。

舳部分を固定させると艫部分に移り、同様な作業が行なわれる。

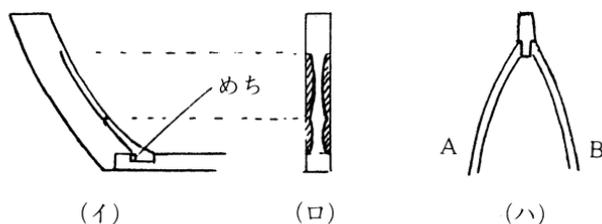
上棚も中棚と同様である。

この焼き矯めの用語として材を内側へ曲げることをテリ、外側へ曲げることをソリといった。この作業は経験と工夫の積みあげによるカンとコツが技法の大部分をしめたが、材質は常に同じではないから細心の注意と、また部分によっては極限まで曲げることもあるから度胸も必要であった。なお手を抜く方法として、沸かしたソーダ水をかけながら曲げる方法もあったが、これは木が痛んで表面がボソボソになった。

(7) 組み立て

所定の場所に甲羅を据える。普通は舳を海に向けた。この甲羅にまず水押を付ける。普通は檜材を、株を上にし

図20 水押への中棚・上棚の取り付け



て木取りをし、甲羅を図20の(イ)のように切り込み、水押をはめ込み、めち(檜などの硬木)を横から打ち込み固定する。次に鱧の戸立を立てる。ここで続いて赤間・腰当・水折を入れる方法もあるが、湊氏の方法は水押と戸立のみで中棚をさきに貼る。水押に中棚が付く部分は、曲げて捻った板が付くことになるから、そこは図20の(ロ)のように曲線に掘り取っておかなければならなかった。この曲線の墨打ちは船匠独特のもので、要領は取梶側(左舷)はAの方向から、目的の曲線部に向けて「てらす」。即ち「投げ打ち」する。この曲線は十尺について八分くらい内側へカーブさせることができた。勿論右舷のそれはB方向から打った(図20の(ハ))。また船(舷)の反りも幾つかの部分に分けてこうして曲線をえた。

このように木造りされた水押と甲羅・戸立に、既に釘穴(前穴)をあけ、焼き締めを終えた中棚を仮り付けし、摺り合わせを行なうのである。次に水押・戸立に釘穴(先穴)をあけ通り釘で止める。

次は上棚貼りであるが、これは中棚の上部と摺り合わせるが、要領は中棚付けと同様である。終わると船の反りが付けられる。

上棚の上端の舳と鱧があがる反りは、腰当が基準となる。腰当上端の水平線から水押(鱧戸立)へ上棚上端が接着する点までの高さをモチというが、漁船では水押側が七〜八寸、鱧戸立側では六・五〜七寸というのが普通であった。

伝馬型漁船でみられる前後同高の場合は「相モチ」といった。また大避祭用の權伝馬は舳八寸五分、艫四寸五分である。明石方面の漁船は舳が一尺のもちという。この反りの曲線はまた墨糸の投げ打ちで付けられる。

上棚上端部の曲線が削り取られると、次は小縁こべりを付ける。本小縁は角小縁と丸小縁の二種があり、また板小縁もあつた。続いて簀板・甲板・すれ・側甲羅・あおりなどの細部の仕上げがなされるが、この作業を一括して「船の中をかためる」と称した。

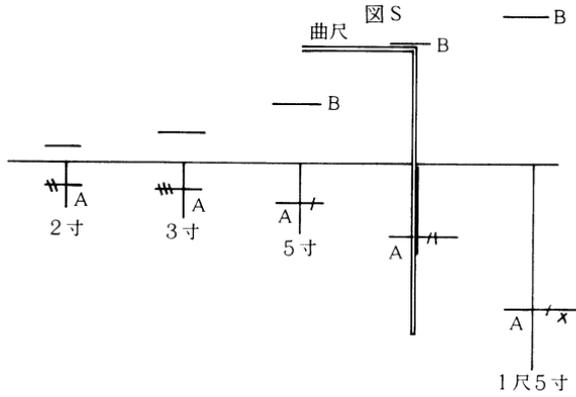
船の各部は直角になつている部分が殆どない。まつら・戸立・船梁ふなばり或いは建具などすべて斜線・斜面の組み合わせである。ここにまた船匠の技能が要求されたのである。

船靈ふねたまは胴間たねまへ入れるもので他の場所では通用しなかつた。靈体として祀るものは大避神社の神符・賽子さいご(骰子)二個・稲粃いなひが一般的で、時には蛭子むし・大黒おほくろの小像、船名札(家の棟札にあたる)を入れる場合もあつた。賽子の並べ方は「てんいち、ちろく、おもてみあわせ、ともしあわせ」といつて、点(天)を上にして舳に三点を並べ艫に四点を並べた。湊氏は腰当の船梁に中央より取梶側に、艫から舳向きに横穴(横三寸縦二寸)を掘り込み、ここに祀つて蓋をした。一般的には人の踏まぬ処で、左あるいは右は注文によつたようである。船靈は進水の前日に入れた。

また中棚と上棚、中棚と甲羅などの接合部分には横肌よこまた(皮)を詰めて(のみうちという)浸水を防いだ。これは檜や楡の内皮をくだけ柔らかい繊維としたもので、また「のみ」「のめ」ともいつたが、接合部をのみうち整で拵げ、これを打ち込んだのである。

因みに以上のような工程で、この部分はここまで接ぎ合わせしななければならないというような場合、図21のような

図21 「やりこし」の符号



寸法を示す符号が使用された。即ち図のBの線まで板材を延ばす必要がある場合、曲尺を例えば図Sのようにあてて一尺目盛りの処にA点を取り、ここに基準線を引きその線に「ハ」符号を交差させて記す。これでAから一尺の点を通るB線まで板材を継ぎ接ぎせよということになるのである。他の二、三、五寸、一尺五寸の場合も同様である。

(8) 釘とその用法

造船用の釘は鍛冶の手打ちによった。道具と共に行商の船から買うこともあったが、牛窓で買う場合が多かった。現在は広島の新、即ち木の江の釘を「柄の釘」といって買っている。

縫い釘(おとし釘)は板材の摺り合わせ即ち接ぎ合わせに用いるもので、長さは四寸一尺、用法は前述した。

貝折れ釘は部材を打ち付ける釘で、長さは三寸五寸である。この用法は釘を受ける材を抜き通して、「尾を返す」といって図22のようにコの字型に曲げて固定する。

通り釘(平釘)は長さ四寸六寸、棚板打ち付け用である。形が前二者と異なり頭部が図22のように三方に拡がっている。

図22 船釘

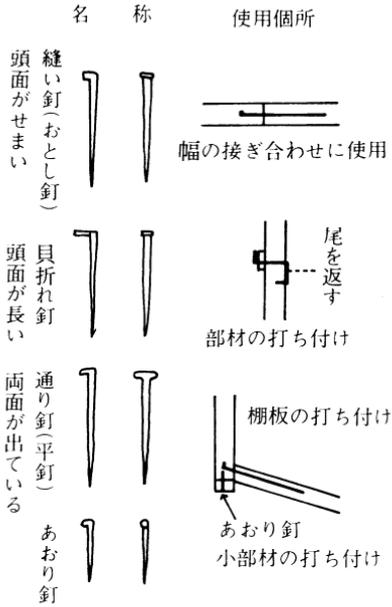
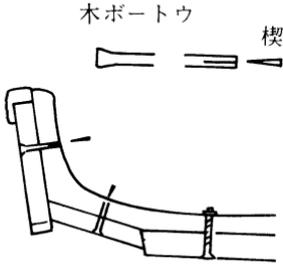


図23 木ボートウ



細は不明である。また松羅^{まつくら}などの固定に木ボートウなども図23のように使用される。

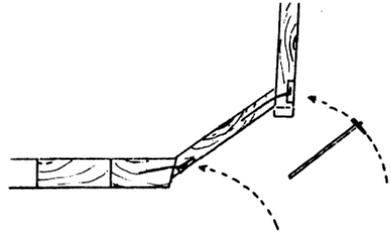
釘の打ち方も造船の急所の一つである。釘さし鑿で釘穴(前穴と先穴)をあけるが、穴の深さは前・先の両穴で釘の長さの三分の二ほどで、釘先の三分の一は穴のない部分に入ってしまう(きまる)のである。釘は穴の方向に応じて曲げて使うが、打つ者は穴の響きと手の感覚で釘の進む方向を感じながら打つ。金槌に力かける方向は図24に示した。このような力のかけ方をしなければ釘は穴に従って進まない。もし真つ直ぐに打ち込んだ場合には釘穴

あおり釘は長さ二〜三寸で、上棚の下に付けるアオリ(図12参照)など小さな部材を打ち付けるのに使ったが、貝折れ釘で間に合わせる場合もあった。

昭和十九年頃からテンプラとかドブズケなどと呼んだ亜鉛塗装の釘が出まわったが、これは錆びないため釘と材が固着せず、評判はよくなかった。

昔は竹釘を使用したこともあったらしいが詳

図24 金槌の振り方



(9) 櫓と碇

を結ぶ線で棚がはしる(割れる)。そうしたらもうその船は中古船に価値が下るのである。釘の間隔は中棚・上棚とも四・五・二寸であった。

櫓は腕(人が握って押す部分)と羽(脚ともい水をかき部分)とからなり、羽の上部に設けた櫓臍を船の櫓床にある櫓杭に嵌め、腕にはカコに結び付けた早緒をかけ、これを操って前進させる。これは船の長さによって長短があるが

櫓の間即ち握り部と櫓臍の間は五尺五寸(約一・六五寸)が普通(平腕)であった(長腕の場合は約八尺で刃が約九尺、伝馬船の腕は四尺二寸)。また早緒を結ぶ所は櫓杭から五尺(約一・五尺)とした。これは早緒を垂直にして操作しなければ櫓が杭から外れるからである。また取梶側に付ける(赤穂地域など)場合と面梶側(明石地域など)に付ける場合とは勿論腕と脚の接合角度が逆になった。櫓の材料は赤樫である。(図25)。

木碇は図のように木で作り、石をくくり付けて錘とした。この碇綱は斜に引くと動かず、上から引くと簡単に海底から離れてくるという構造が考えられ

図25 櫓

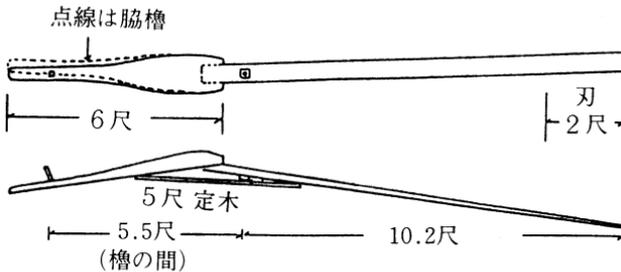
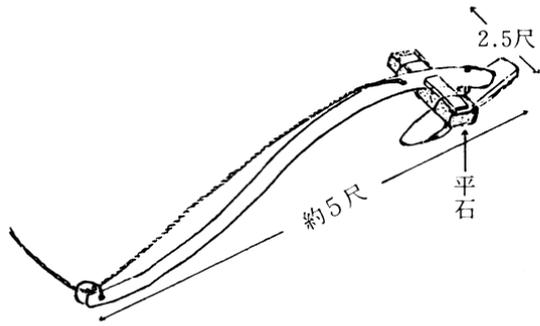


図 26 木碇



ていた(図26)。勿論金碇も使用された。
梶は帆を張って走る船にのみ必要であった。

(10) 進水

新造船を造船台からすべらせて初めて水上に浮かべる儀式であるが、神官を呼ぶ場合、棟梁が独自で行なう場合、親戚一族や漁師仲間、近隣の人々を呼ぶ場合など色々であったが、船匠の棟梁は羽織・袴の正装で出る。興味深いことはこの棟梁を皆で海に投げ込む風習であった。その理由は、棟梁の新造船に対する魂をこの行事によつて抜き、新たに船主に入るようにと考へたものであると伝えている。

(付)

船匠の技法について、中島氏よりその道具と造船技法の基本をうかがつて予備知識とし、現に造船を続けておられる湊氏からその詳細を語っていただいたわけであるが、発問がまずいため聞きもらした部分や聞き違つた部分があるかもしれない。それらについては、坂越の祭礼船(議員船)の新造が計画されつつあるようなので、その機会に実際にその工程を見て、訂正・補充するつもりである。

最後に中島・湊両氏の造船歴を記し謝意を表する。

中島満寿夫 昭和十二年父の経営する橋本造船に弟子入り、昭和十七年から、ソ満国境で上陸用舟艇、鰯浜で戦時

湊
隆司

標準型船製作など、また戦後は給料取りの船大工として造船所を転々とし、二十八年ダイセル工場に就職した。

昭和二十年播磨造船徒弟学校卒業、橋本造船に弟子入り、二十三年入江造船、二十五年明石の宗田造船、二十六年家島の大野造船と転々とし、この間漁船・生魚船なまはし・底曳き網漁船・機帆船の建造修理を手がけ、三十一年郷里坂越で浜棟梁として独立、現在まで漁船の新造約二百艘、赤穂市有形民俗文化財である大避神社祭礼船の神輿船・歌船・權伝馬の新造、供奉船・獅子船・頭人船などの修復も行なった。

付 録 船壇尻・御船歌

坂越の船壇尻について

- ・保存団体 赤穂市坂越壇尻保存会
- ・録音月日 昭和四十四年十月十八日
- ・録音場所 赤穂市坂越
- ・編成楽器 笛 五名
- 縮太鼓 五名
- 太鼓 二名
- 半鐘 一名

赤穂市坂越にある大避神社の祭礼の前日・当日にこの船壇尻囃子が行なわれる。

昭和二十二年秋以来、この催しが途絶えていたが、昭和四十四年、神輿の修理を機として催しものの計画が企てられた。そのための練習日程の概略は次の通りである。

一、準備期間 七月二十五日～七月三十日

二、稽古期間 八月一日～九月二十六日

三、稽古上げ 九月二十七日

四、練習のための延べ人数 二〇五人

① 舞台のつくり

二艘の船に唐破風様式の上屋を組み、まねきを二本だし、ごへいを一本立てる。舞台は、二重上・下、出入口
囃子部屋・楽屋を設け、そこで歌舞伎を演じ、離陸・着船・又は沖合いを流し、豪壮優美な囃子がある。

② 曲 目

イ、下 り (Allegro) 締・太

ロ、祇園囃子 (Moderato) 笛・締・太・半

ハ、しやぎり (Moderato) 笛・締

ニ、流 し (Presto) 締・太・半

ホ、デンガラカ

③ 片仮名譜と採譜から

イ、片仮名譜 (笛) が恐らく記憶によるものと思われるが、笛のた
めの楽譜というよりは寧ろリズム楽器のために記譜されている。

ロ、「ト」という字は一拍休符である。

ハ、その他の片仮名と、笛の音程とは全く無関係である。

(楽譜 2 下り) (楽譜 3 祇園囃子)

船壇尻囃子(笛)

下り

しやぎり(開幕)

リヤリヤホォー

ヒヤリ ヒヤリ ヒヤーリ

ホヒヤーリ ヒヤリ ホホホー

ホヤーホヤー

ヒヤリ ヒヤリ ヒヤーリ

ヒヤリホホォーヒヤーリ

ホヒヤーリ ヒヤリ ホホホー

ヒヤリホホ リーホ

ホーホーホーホーホーホー

ホホホリヤーホォー

ホーホーホーリホリーリー

ホオホオヒヤーリ

ホヒヤーヒヤリーヒヤーオ(ピ)

ヒヤーヒヤリヤリ

祇園囃子

ヒヤリ

トヒヤーヒヤリーヤホォー

ヒヤリホホヒヤーリ

ヒヤリホォーホオ

ヒヤリホホ

ヒヤーリーヤホオ

ヒヤーリ

ヒヤリホホホオ

ヒヤリホホ リーホオホオ

リヤリヤホォー

リヤホ

トヒヤーリーヤホーヒヤホォー

リヤホホ

ヒヤリホホホォー

ピー

三下り

ヒヤリ

ヒヤーリ

ヒヤリーオーヒヤーリ

ヒヤリホホホ

ヒヤリ

ヒヤーリオー

ヒヤーリ

ヒヤリ ホホホ

ホーホーオオ ホホ ホホー

リオーリーリーリー

オヒヤーヒヤ

リーヒヤリー

ヒヤーホー

ピー

(楽譜2) 下り

Allegro

大

(楽譜3) 祇園囃子

Moderato

ト ヒ ヤ リ

ヒ ヤ リ ホ ホ ホ ヤ ヒ ヤ リ ヤ

ヒ ヤ リ ホ ホ ホ ヤ リ ヤ リ ヤ

ヤ ホ ヒ ヤ ヒ ヤ リ ホ ホ

御船歌について

一、御船歌の由来

その発生、或は伝来については確証がない。文献的には文政年間の歌詞の写本が残っている程度である。それより以前のものであったようだが現存しない。

伝承では御座船が細川公の参勤交代用の船であったために、それと共に幕末に伝来したのではないかという人もあるが、年代的に適當でなく、船とは関係がないであろう。

宮本常一先生（山口県、広島県、民俗資料専門委員）の調査（昭和四十一年四月）では、むしろ室津港からの伝来で、時代は室町期頃といわれる。室町頃の歌調を残していることは事実である。

二、歌われる祭礼と時期

坂越町にある大避神社は、大化の改新に際して蘇我氏の難をさけ、坂越に流れついた秦河勝公をまつる祭礼で毎年十月十二日に「海上渡御」などが行われる。

三、中世以前の音構成と思われる理由

「御船歌」の全曲を通じて、明確なほど、g'g'c'c'音が支配しており、歌い出しと終止音もg'である。これは正格旋法（Authentic mode型）（小泉文夫著による日本伝統音楽研究の核音による旋律構造の種類5）で、上からテトラコルド（4度）十ペンタコルド（5度）による音構成と考えられる。

「御船歌」でいうと、cからgまでのテトラコルドと、g'からc'までのペンタコルドで、この旋律構造と核音

を正格旋法といい、雅楽や一部の民謡などに見られるテトラコルドの第三種から生じた音階である。この種の曲には、近世初期から以降の民謡の中には比較的少なく、雅楽や声明が時代と共に変化した芸術音楽に多い。

歌詞は春夏秋冬と四季をうたい、七・五調である上に、民謡のような旋律型でなく、詩のフレーズが非常に長く、拍子感がない。

これらを総合的にみて、中世の叙事歌謡の流れをくむ語感にふさわしいもの（口説）とも考えられる上、前述のように、音構成による「核音」の特徴や、正格旋法から考えて中世以前の音楽の流れを歌い継がれている日本音楽と考えられる。

中世近世歌謡集、松の葉第一巻、裏組四「早舟」より「御座船」を歌ったもの。

沖の引く汐に、竹に油を塗るやうに、

とろりとろりと歌ふて名乗りて、

漕ぐや船方はえい、上様の御座船か、

またのんえいそれ、

艫では遣らいで唄でやる。

楽譜4 御船歌

出し歌

アラメデタイナ御代ワ

メデタノオエ ソレワカ枝モアモエタ

エイコノ葉モオ

春

エイ先ずみよ春は鶯乃 梅のこえだに羽をやすめ エイ初音告ぐるおりからに 雲の雀は空に鳴き エ雉子野辺に
 ほうつ エイおりから松に 一声の君のねをやしらむ エイ沢辺にひとたんばの エイまつ花菖蒲かきつばた
 エイヤヨエイヤヨ この土筆土筆 エイ春の野辺をけふはきつそふ 若草野辺さまもこまれる我もまた エイこも
 るぞばん花やざつそふの 露が命 エイチ里ち里くさのきくまでも エイいつまでかぜにほうらせ とかく浮世は
 夢なれや コノこんどござらば 持来てたもれ花の婦じが うたが袖にほふ梅花や桜ばな ひとえた折たしヤレ
 エイきはなれがたなきの

夏

なつもなれば面しろや さても涼しき庭の面に エイながめあかぬ糸柳 エイ花桜木に松楓四方かかりの鞠の曲
 イヤは里やとたんの寿里うつぼんへ 衣紋袖ずりうつづき エイトんたた里んと 延た沓下で はつとはづんだ高
 足わ エイさてさてまつは面しろや エイ雲井にひよつと郭公 エイヤヨヤヨ コノぼんそんかけよとや 鳴く鳴
 きて行く ほふきそふいな エイおさへたぼんのいけんぞや エイ水鶏が叩くをみすま戸 よいのやくそくなけれ
 エイ叩くとよもやあけまいな ねむたしや ヤレエ待待て夜半来

秋

あきの寢覚に物を問　エイそことも知らでゆき暮れて　一夜仮寝の草枕　エイ軒端に集く虫の声　エイ物淋敷は秋こそと　エイいづれぞ草に露おきて　エイ言葉の花も古しへも　エイヤヨヤヨ　コノ今もかわらぬ物を問い　語る間に早秋の夜の月の行くえにみよしのの　たのむを雁の一言も　エイながながとふく音信て　エイ何くに羽をや休むらん　君が方へと遣文を　エイなにとか云うて藻塩草　エイかき集めたるかひもただ　エイ命のうちに有れかしと　祈る心は初瀬山　エイ尾上の鐘の夕暮を　よそにききや吾が心ナレヨ　秋の紅葉は散々に　鹿の声聞く嬉しさよ　そもじこいには　ヤレエイシナ　いきてよしなわれ

冬

エイ冬にもなれば世の中の　人は心は任替て　里んしゃしんし　エイほうれいの賀峯にふれ　こたまたにより　里んしゃさんしゃくのおとをかへす　エイ阿つばればにもさもあらじ　エイヤヨヤヨ　コノ雪や霰や氷なんどとかれども　エイ解れば同じぐわんらいす　イ工只ぬれぬれてよひものぞ　イヤ槿花一日のエイヤ志してはさてはぐわんらいす　いやそれささそうたそうたぞへ　吹よ松風上れよ簾の　今の小歌乃主見たや　繁松山ざざとざと　うたふ小歌も面しろやヤ

止歌

目出たいな御代は　目出ためいいや　いれええ　はわかいや　枝だあしもおいさよゑやよえ

(楽譜 4 の 1) 御 船 歌 (1)

ア ラ の ま で - た - ナ 3拍 し 3拍
 め - て た - え の - エ の わ そ れ - わ - か
 え た エ も エ さ - か / え - た - こ - エ の
 は - エ も - - - - - さ め 4拍 - わ - - - -
 ひ - ら エ の - - - - - さ た の - し に - は
 か ね て な が - め - と 4拍 - よ し の - ま - 3拍 - お
 め - て た - い や - い 3拍 4拍 わ - - - - か
 え に - - - - - も - ア ウ エ -
 こ エ か - - - - - 4拍 4拍 4拍 4拍 エ - - - - -
 オ - ウ 4拍 4拍 ま - イ 3拍 4拍 4拍
 は も は - う - 4拍 4拍 4拍 の 4拍 4拍 の - こ 4拍 4拍 4拍
 に 4拍 4拍 4拍 4拍 4拍 4拍 4拍 4拍

(楽譜4の2) 御 船 歌 (2)

つぐもあり...からに
 くもななくすずめは ぎらになき
 エきぎすのべにほ...う...うつ
 せい...お-り...からまつにい-せいの
 きかのねをやしらす せいさ-わべに
 ら-と-た-ん ぼ ぼ エイの ぼ まつはエ な
 あやのかさつ-はに エ-ヤヨ エ-ヤコ... /
 つく-つく、し アエ...は...るの
 のべと せいはナ-きせうわか くのべ
 さまも(こ)も(れ)も われもまた
 せい...るや...かや...そうの
 う 甲 かに の ち エ-イ ち-り ちり

(楽譜4の3) 御 船 歌 (3)

くさのきくまてと さいつまで
 かせにゆらせ とかくうきは
 なれやこゝんじさは
 とてさあそてそたにとれ
 はなふじかうたかそで
 におうはいかイヤさくらばはひとた
 おれたしやれえいさは
 アハ...れヲヨエ
 かた...イキエ...
 き の - - -

あとがき

当初の意気ごみに反して、結果はかなり貧弱なものになってしまった。しかし「人生儀礼」「まちの構造と自治」「年中行事」の調査からは、戦前の人々が、一人では生きてゆけないことを自覚しながら、自分・家族・村をよりよくするために、いかに工夫し、規制し、いかに助けあつてきたかについて知ることができ、「小島の漁法」では、漁民が魚の習性観察などの経験の積み重ねから、各種の漁法をとり入れ、これを生業の技法として代々伝え、工夫・改良を重ねてきたことがうかがえる。「船匠の修業や技法」からは、現在の商品生産にはみられない製品に対する職人の責任感―職人氣質かたぎを感じることができ、また簡単にカンとかコツという言葉で片付けられる技法というのは、技法の練磨と観察・経験の積み重ねによって、手足や指先が覚えこんだ技法と、その場に臨んで瞬間に無意識的に判断できるまでに錬えられた心の技の総合的な技能であるということを考えさせ、こういう職人がやはり過去の生活、生業の諸用具の生産を支えていたのであるということも知りうる。また「大避神社の例祭」では、村の共同体意識を再確認させる儀礼というのみではなく、漁業や廻船の航海や農業・商業に、人の力ではどうにもならない部分が多く、これを超人間的靈力に祈らなければならなかったという心性の残影がみられる。

勿論これだけの資料では、坂越の時間と空間と心の総合的・発展的な組み立てには不十分である。生活の基盤である衣・食・住に関する諸用具・諸施設・それらの作り方や取り扱いに際しての諸伝承や慣習、生業に必要な諸道具や漁網の作製技法、取扱いの方法や禁忌、専門の職業で一生を過した人々の生いたちや生活慣習、さらには俚諺や民間信仰、方言等々の調査が残った。これらは来年度のテーマとして続けていく予定である。

今回の調査の一応の分担は始めに記した通りであるが、報告文は全員で検討しながら作成し、最後の文章の調整
統一は粟井が担当した。また図面の作製・割り付けには主として西畑があたった。

最後に、この調査にあたって御指導、御教示いただいた人との御名前を掲げ、謝意を表したい。

伝 承 者

青島 一二三	池田 一郎	池本 登喜男
井筒 勘治郎	井筒 古雄	生浪 島 堯
入潮 彖 吉	入潮 光夫	江崎 巖
江崎 喜久江	江崎 倭文子	江崎 芳栄
大河 喜代子	大河 三治	大河 秀三
大西 孜	奥谷 雄三	奥藤 研二
尾上 敏衛	尾上 生子	尾上 慶信
尾上 渡	唐崎 安也	楠 愛
柴 一郎	柴田 たね	柴谷 せつ子
周世 あい	高谷 勝治	高橋 正純
玉森 信江	茶谷 豊	寺谷 藤枝

調査協力者

渡海大三	中島満寿夫	西川六三郎
浜田伝一	福田大治郎	榎和義
三木澄	三木竹夫	湊隆司
牟礼芳雄	山谷鈴江	山谷実
山根坂一		

今井益友	今津文子	上山健
木層一平	米谷朝五郎	瀬尾徹志
田川英生	友道令江子	正木多聞
安井英機	山崎昭二郎	山崎雅人
山本正二	若松繁之	

赤穂歴史研究会坂越支部

大 避 神 社

大避神社例祭関係者

(敬称略 アイウエオ順)

赤穂市文化財調査報告書二

〔ふるさと文化〕シリーズ第四集

赤穂の民俗 その一

―坂越編(一)―

昭和五十九年三月三十一日

編集 赤穂民俗研究会

(代表 廣山堯道)

発行 赤穂市教育委員会

〒六七八―〇二

赤穂市加里屋八一番地

☎〇七九四―三三三〇

印刷 赤穂孔版